

び、佐賀郡東与賀村作出への路線買収により、昭和十二年五月二十八日に鉄道大臣の認可を以て運転を開始した。また昭和十三年十一月七日には、久保田駅から佐賀郡久保田村字大立野路線の買収に基づき運行を開始した。また昭和十四年十二月十九日に運行開始した相応線は、佐賀郡西与賀村字相応に至るものでの路線を買収し、運転した。

## 六 市民生活の変遷

### (一) 時代の概観

この巻でとり上げる大正期から昭和初期にかけての時期は、日本の大きな過渡期であった。政治的には明治の藩閥政治や桂園内閣(桂太郎と西園寺公望との政權たらいまわし)といわれた元老政治から、次第に普通選挙実施を目ざす政党政治が有力になり、大正十四年(一九二五)にはついにそれが「男子普通選挙法」公布となって実現した。思想的には明治の国家主義・民族主義から個人主義・自由主義が広く国民をとらえ、更には社会主義的思想も成長した。社会的には従来の家父長制的、親方子方の雇傭関係の中から、労働争議・小作争議が起こるようになった。これらの変化を総称して大正デモクラシーの台頭といわれている。ただ、それらは男子普通選挙法が治安維持法とひきかえに制定されたように、余りに底が浅いものであって、この時期の末期、すなわち昭和初期には次第にファシズムの色彩が濃くなり、やがて「暗い谷間」に陥るのである。それはそれとして大正期における一般的な民主主義的傾向の展開を否定することはできない。

それは佐賀市の市民生活においても、まったく同様であった。柳田国男は『明治大正世相史』の冒頭にお



大正初期の佐賀市街風景（新馬場・現松原3丁目）

いて、この時期の世相の特徴として「色彩の豊けさ」を第一にあげている<sup>①</sup>。その前の時代の暗さ——灯火にしても、衣類にしても、家具調度にしても——を対照として、この時期の特徴をよくとらえている。灯火はランプになり電燈になり、黒と紺が中心であった衣類に肌ざわりの良いネルやモス地とともに、華やかな赤や桃色やオレンジが自由に染色されるようになった。生活環境にも人工の色彩がふえ、草花を楽しむようになったというのである。

このような市民生活の大きな流れを、多少とも具体的に明らかにするためには、問題をいくつかに分けて考える必要がある。そのために本章では第一に交通・情報機関の発達、次に娯楽とスポーツ、最後に子どもたちの生活をとり上げた。それまでの佐賀市民は（後に佐賀市に合併される近郊農村をも含めて）、町内や部落という狭い地域の中で生活を営んでいるのが普通であった。いわゆる共同体の中で暮らしていたといえよう。それが町内や部落といった共同体のわくを離れて、あるいはわくの中においてもそれを越えて生活するのが目立ってくる。この傾向を行動としても意識においても促すのが交通・情報機関であることはいまでもない。それでこの問題を第一にみることにした。

共同体を中心にした生活では、町でも村でも大体において市民の生活は毎年同じことのくり返しである。景気・不景気、豊作・凶作の違いはあっても、それは程度の問題であってくりかえしという基本には変りはない。従ってこの時代の市民の楽しみは季節的、閉鎖的（地域的）であるが、右に述べたように共同体のわくを越えるような人間の動きが始まると、その楽しみの種類もまた自ら変ってくる。そのような意味でこの時期の娯楽の変化をたどることにした。

この時期の子どもは、やがて迫ってくる太平洋戦争の第一線に男女を問わず狩り出され、敗戦後の復興においてはまだ耐乏と勤労の重荷を背負わされる運命にあるが、何といても時代の子であり、変わりゆく生活の特徴を最も良くあらわしていると思われる。前にこの時期は過渡期であると述べたが、子どもの登学の姿をみても、この時期ではハダシから下駄ばきへ、それからズックへと変わり、教科書を包むものも風呂敷から雑糞（ざつぽん）へ、それからランドセルへと変わっているのである。そこでこの時期の市民生活の実態を子どもの姿からよみとろうと試みることにした。

しかし、以上の三点だけでは市民生活の推移としては不充分であろう。そこで本節では市民生活そのものに簡単ながらふれて、その全貌に近づきたいのである。その場合もだいたい二つに分けて考えてよいと思う。第一は生活様式の変化、第二は労働様式の変化である。

生活様式の変化とは簡単にいってしまえば衣食住の変化であるが、それらに共通していることは資本主義的商品が市民の家庭に益々はいってきたことである。まず、衣についてみれば、それまでは木綿にしる自宅で織ることが多かったが、工場生産の綿布を買うことが多くなった。絹布や綿布と並んで西洋の影響を受

け羊毛を原料としたネルやモス（モスリン）が需められるようになり、それらを綿糸で模した綿ネルや新モスが市場に広くあらわれるようになった。もちろん前述のように華やかな色柄を伴ってである。そればかりでなく木綿やネルで手製された襦袢や股ひきが、工場生産のシャツやズボン下にとって代られていった。佐賀市に設立された紡績工場や織物工場の生産物は市外へ移出されるはもとよりであるが、それだけ市内においても需要が多かったことを示すものである。

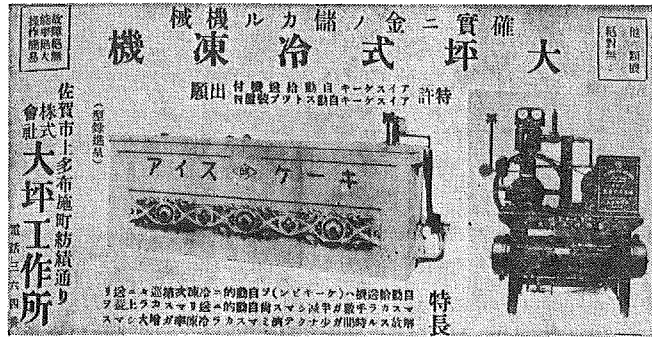
それと同じように、食においても製粉工場や素麺工場が活動したことは、やはりそれらの需要が佐賀市においても盛り上っていたことである。主食としては、旧版『佐賀市史』は、「朝は大抵茶粥を用いる家が多い。茶粥はもと神埼郡蓮池から流行したとの事であるが、朝は之を食し昼と晩とは飯を食する。農家は大抵麦飯、粟飯となっている。また、うどん、そうめんなども用いられている」と記しているが、これに若干の注を加えれば、茶粥はたしかに佐賀市の名物であった。朝を茶粥にするのは、前夜の夕食の残りを利用したであろうが、習慣となるに及んでは米節約の目的が前面に出てきた。いずれにしても下級武士の家の習慣が一般化したものといわれている。農家では粟飯を食するのは例外といわねばならぬ。なぜなら佐賀市の近郊では粟を産することは少ないからである。その代り、飯のかてもとしては、ゆでぼしがあった。これは米の乾燥調製の際に出てくる秕（未成熟の米）を粃のまま一度軽くゆでておいて乾燥し、貯蔵しておいて必要に応じて臼でついて粃すり、精白を同時に行い米に混ぜて再び炊飯するものである。それから米の足しになるものとしては、柳葉（だご汁）が普通に用いられた。これは小麦粉を固くこね、手うちうどんにする状態でそのままちぎって味噌汁などに入れてゆがくのである。柳葉と称するのはそれを細長く、名古屋のキシメ

ンに似た形にまで手を加えたものをいう。

佐賀市は何といっても米どころの中心であり、主食ではかなり豊かであった。とくに第四章で詳述するよ

うに、大正中期以降、米の収量は次第に上昇していったから飯米の余裕は増大したものと思われる。副食の代表的動物性蛋白源としては、鶏の外はクリークの川魚や有明海の「前海もの」と呼ばれるクチヅコ、ハシクイ、貝類等が主であったが、アミ漬、ガニ漬もまた佐賀平野に特有な食品であった。それにカマボコ、竹輪が増加したのは、大正期における全国共通の現象である。漬物として特記しておくべきはオコモジであろう。これは一種の高菜漬であって、食べるときにはこれを細かく切って油でいためたもので、温い飯にそえて食べるとはなはだ美味であった。オコモジはオクモジであり、中世でお茶漬に対して用いられた言葉であるが、それが大正・昭和初期にまで佐賀市では一般に用いられていたのである。

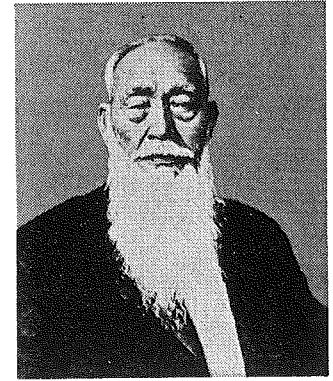
しかし、大正期における食生活を、変化という視点からみるならば、重要なのは副食を含めての三度の食事にあるのではなくて、間食、そえもの、とりもの等と呼ばれる菓子類に顕著な動きがみられたことである。佐賀市には周知のように古くから、マルボーロ、ようかん、逸口香、松原おこし、与賀馬場せんべい等の銘菓があり、また比較的単純な飴類ではノンキー、飴がた、水飴などが一般に用いられていた。ノンキーは別として他の飴類は他の地方と共通である。これらがいずれも米麦を原料としているのに対し、砂糖そのものを変形したところの金平糖、薄荷糖、わた菓子などの出現は、何といっても製糖業における資本主義的発展の産物である。さらにこれらの単純な砂糖菓子に代って、これにミルクその他を加えた新しいタイプの菓子が登場した。すなわち、伊万里出身の森永太郎が製造を始めたエンゼルマークのミルクキャラメル、



アイスクレーキ製造機の新新聞広告  
(昭和11年5月4日付『佐賀新聞』)

住についても大体同じことがいえる。とくに指摘すべきは藁ぶきから瓦ぶきへの変化と、ガラス戸の採用である。旧版『佐賀市史』は「大正の初年頃に市条例にて市内を一等地、二等地、三等地に区分し藁屋根を改造せしめ、将来の建築に藁屋根を禁止したので、漸次市内に藁屋根の形を没するに至った」と記している。いま、当時の一等地、二等地、三等地の区分をつまびらかにしないが、右のような基本方針は時代の趨勢であったことは疑いないとしても、後に太平洋戦争下において防空上の見地から唐人町あたりの藁屋根が問題になっているところをみれば、その形を没するに至ったとは言い過ぎであろう。農村部ではさらにその交代はおくれたが、しかし傾向としては明確な変化であった。

住居の内部構造として重要なのは、板ガラスの採用である。板ガラスが一般家庭に使われるまでは、採光はもっぱら紙障子、紙窓であり、風雨を防ぐためには当然雨戸を併用しなければならなかった。大正期に入ってガラス工業の量産によって板ガラスが普及すると、次第にガラス戸が作られるようになった。はじめに大正期に入って色彩が豊かになったことを述べたが、それにはこのようにガラス戸を使用することによって採光が容易になったことも大いに貢献している。



森永太一郎



江崎利一

小学校五年の時——大正十三年だった」と記しているが、そういった新しい菓子、氷菓子があらわれた時代である。そしてこれらの新しい食品が、例えばアイスクャンデーにしても電力に決定的に依存することから、資本主義的商品であったことは、紛れもない事実であった。

蓮池町出身の江崎利一がそれよりややおかれて、郷里の名産セツカ(牡蠣)のゆで汁からヒントを得て創製した「一粒三百メートル」のグリコは全国津々浦々に広がっていった。

ミルクの原料である牛乳の消費はまだ一般的でなく、病人や上流家庭に限られており、幼児にはコンデンスミルク(練乳)が用いられていた。このコンデンスミルクには当時スイスのネスル社の驚印ミルクがほとんど独占していたが、森永や明治が非常な困難に耐えて国産を開発しつつあった。このようなミルク加工食品の消費が普及するにつれて、牛乳への需要も次第に高まり、第四章に述べたように昭和期に入ると、佐賀近郊でも農家で飲料乳を生産する程になった。

この他にラムネ、サイダーなどの清涼飲料の普及もまた大正期の産物である。元佐賀県農事試験場長・江口正芳は村の祇園(夏祭)で「氷をよく食ったが、アイスクャンデーを始めて食ったのは私が」<sup>⑥</sup>と記しているが、そういった新しい菓子、氷菓子があらわれた時代

佐賀市はすでに第三巻で述べられているように、ガラス工業では先進地であった。しかしそれは瓶類や化学工業用のガラス器具に限られていた。板ガラスは大量の電力を消費する大工場の近代的産物であったために、佐賀市に普及するのは大正期になってからである。また、トタン板も同じ性格の商品であって、これも簡単な建物の屋根などに町部、村部を問わず使用されるようになった。

住居の内部において最も重要なのは、台所であるが、一般的には町でも村でも土間にくどが築かれていた。その家の格式や家族・使用人の数によってクドに大小があり、その数も二、三にとどまらなかった。しかし町の下層の家々では七輪が使われており、その場合の佐賀市の特色としては燃料に煉炭や骸炭コークス（ガラ）が用いられていたことである。これは幕末から一般に用いられていたもので、石炭に恵まれた地方では共通の現象であったろう。風呂の燃料には農村でも石炭が使われていたことが多い。

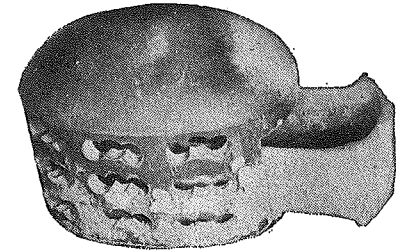
農家の場合は全国的にみて、家族団樂だんらくの場はいろりである。佐賀平野でも非常に古い時代ではいろりが設けられていたと考えられるが、かなり早い時代に消滅していた。いろりに焚く薪木や株根っこがないからである。だからその消滅の時期は佐賀平野が残りなく開拓せられた近世初頭と推定される。それ以来、佐賀では冬の燃料は稲麦のわらとクリークの芦しかなかったのである。炊飯の燃料さえ、稲麦のわらを用いなければならなかった。だから冬の朝などに暖をとる場合は、くどに一束か二束の藁を焚いて尻をあぶってすませたものである。

町でも大体同じで、客が坐りこむような呉服屋などでも「手あぶり」と称する豆火鉢をサービスする程度であった。老人や幼児は湯たんぽか、火箱という素焼のあんかを用いていた。そして木炭の粉をかためてた

どんを作ってその火種とした。天山おろしの吹き荒ぶ佐賀平野の冬は、暗く寒いものであった。

市民生活そのものに関する他の一面は、労働様式の変化である。右に述べた衣食住の変化は主として消費の側面であったが、これは生産、生業における労働の仕方しほうの側面である。いうまでもなくこの側面は資本主義的生産様式の浸透であり、具体的には生産における機械の採用、工場制工場の発達、資本家と労働者の分化等々であって、すでに第二章、第五章で詳述されている。

しかし、大正期の佐賀市民全体としてみれば、資本家と労働者に分化しているのはごく一部分で（といっても重要でないという意味では決してない）、大部分はたとえ使用人を雇っているとしても、必ずしも近代的（資本主義的）雇傭関係ではなかった。後に「子どもの生活」で述べるように、昭和五年の時点でさえ十四歳未満の「労働者」はかなり多いのであって、佐賀市民の経済なり生活なりがそれらによって支えられていた面は軽視することはできない。また、農村では大正中期までは農業年雇が一般にみられたが、その実質は日限奉公人と呼ばれるものでむしろ古い性格のものであった。<sup>⑧</sup>



火箱

このように資本主義的に、あるいは工場制に再編成されない市民が大部分であったとはいえ、すでに衣食住について明らかにしたように資本主義的商品を益々多く使用しつつあるのに対応して、一般市民の労働の仕方しほうもまた間接的にはあれ資本主義的に——資本主義に順応するように変化しつつあった。それが過渡期としてのこの時期の特徴である。

そのことは佐賀市内の小商店、小営業等あらゆる分野で指摘できるが、最も明確にかつ急激に大正中期にみられたのは、佐賀平野における電気灌漑を契機とした農業労働のあり方の変化である。この電気灌漑事業の経過は第四章において詳述されているので、ここでは必要なかぎり簡単に要点を述べることにする。

佐賀平野の水田農業はこの電気灌漑事業によってそれまで最も苛酷な労働であった水車揚水から解放されると同時に、最も熟練を要した馬耕労働を単純化することができた。そこでそれまで二、三ヘクタール以上の大きな経営には、必ずといってよいほど雇用されていた年雇が必要でなくなつて単純な家族労働力だけでやつてゆけるようになった。

これは佐賀農業の画期的進歩であるが、労働力という見地からは家族労働力から一、二名の年雇労働力が減つただけのことかといへば、決してそうではない。たしかに馬耕労働は単純になり、女子青年でもやれるようになったが、その反面、残つた家族労働力は電力ポンプを操作するために電力と機械に関する知識を身につけるようになった。年雇をしめ出したことよつて佐賀平野の大経営は、古い雇傭関係は解消したが、電力も機械も資本主義的商品であり、それを操作するためには機械的知識を必要とする故に、これまでより一段高度な労働力として自らを高めることになった。

一方、放出された年雇は「五体売り」<sup>⑨</sup>といわれて一か月に何日と日を決めて前借で雇われていたのだが、彼らは折柄第一次世界大戦の景気であつた炭坑や北九州あるいは長崎・佐世保に資本主義的な労働者として移つていた。もちろん、炭坑労働者だけでなく、炭坑をめぐる第三次産業の労働者ともなつたであろう。後述するように、この時期から佐賀市では女中払底現象を呈することになるが、それもこれらの女子労働力が

右の年雇と同じように鉱工業またはそれをめぐる第三次産業へと吸収された結果である。

農村ではその後ポンプだけでなく、動力脱穀機や粃摺機も使用されるようになるが、また、硫酸を主体にした化学肥料の使用も増加していく。大正末期頃までは近郊の農家は、市内の各家々と下肥くみの契約をしていた。これは「うらひき」または「やしない汲み」といって、毎年十二月になれば家々と相談して来年中の下肥くみの契約をし、「うら代」としてもち米を提供する習慣であつた。しかしこれも農村青年が機械をいじるようになった大正末期から「街にうら引きに行くことを嫌つて、来ぬ様になつたので、今では却つて反対に引かせる方から引き賃を出して頼まねばならぬ」ようになった。<sup>⑩</sup>

交通機関の発達には農村の年雇、市内の女中あるいは男女の少年労働者を都会や工場の近代的労働者に転化した。同時に機械や化学製品の使用による労働のあり方の変化は町と村とを問わず青年の意識を次第に自由主義・個人主義的に変革していった。多くの大衆的娯楽あるいはスポーツは、常に青年とともに発達する。

周知のようにこの時期の末期には、戦争の暗雲がたちこめるのであるが、それまでは「色彩の豊かな」過渡期として、市民生活は新しい呼吸をしていたといえよう。

## 注

① 柳田国男「明治大正史」世相編（同全集第二十四

巻一三八ページ以下）

② 旧版「佐賀市史」下巻四三七ページ

③ 原田角郎によれば「佐賀県内では旧蓮池藩と旧川

副地区とが茶粥地帯である」という。（同著「消えていく百姓言葉」九ページ）

④ 佐賀県「佐賀県史」下巻六六七ページ

⑤ 「宇治の報恩院よりくもじ二桶、梅一桶まいる」

- ⑥ 「お湯殿上日記」文明十四年・一四八二  
 ⑦ 江口正芳「佐賀農業覚え書」九ページ  
 ⑧ 旧版「佐賀市史」下巻四三八ページ

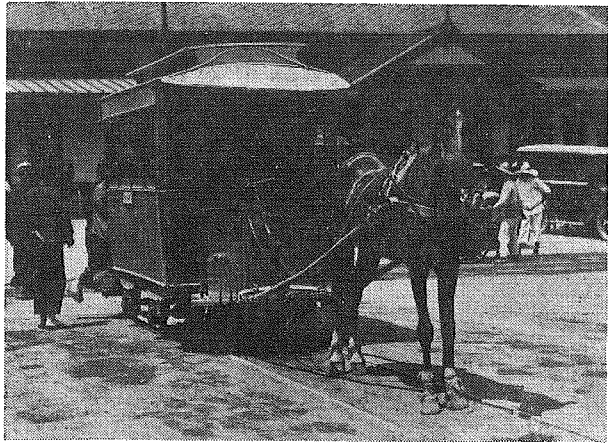
- ⑨ 本史第三巻七〇五ページ  
 ⑩ 原田角郎「消えていく百姓言葉」一二九ページ  
 ⑪ 旧版「佐賀市史」下巻四四六ページ

## (二) 交通・情報機関の発達

### 1 人力車と自転車

経済の発展も文化の伝播も交通や情報機関の発達とともに豊かに伸びてゆく。そこでこの節ではこの時期における交通・情報機関の発達を主として市民（利用者）の側からみていくことにする。市民に親しみ易いという立場からは、まず人力車と自転車が問題になるが、その前に大正期の市民の足としてなじみ深かった馬鉄について一言しておこう。

佐賀の「馬鉄」（佐賀馬車軌道）の交通産業としての消長は第五章で述べられているが、大正初年の状態は口絵地図で示されているように、佐賀駅を基点として唐人町、県庁前、水ヶ江を経て諸富に至る諸富線と、佐賀駅から西へ向い紡績通りから招魂社前に向う市内線があった。ポカポカガタガタと走る一頭曳きの馬車である。もちろん単線で、要所所には停留場があって、そこで離合したわけであるが、馬のことであるから生理的理由等によって必ずしも予定の時刻に着くとは限らない。それで先着の馬車が待ちきれなくなっ



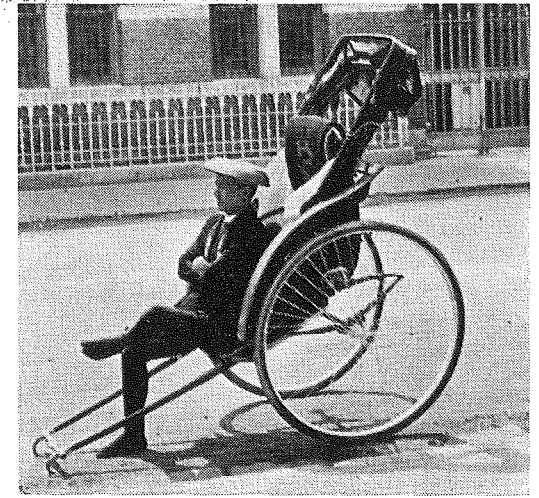
佐賀駅前の馬鉄

走り出して、運悪く停留場の中間で行きあうことになる。あわや正面衝突と思うのは智慧のない人のことで、その時、御者は少しも騒がず、互いにそれぞれの馬を相手の車の後部に着けかえ、乗客にもそれぞれ相手の車に乗り移ってもらい、今後は後部が前になって走り出すという仕組であったという伝説が残っている<sup>①</sup>。また停留場の軌道には馬が停止するため馬糞がたまり易い。また停留場の前にはどこでも乗客を目あてに

した茶屋ができていた。そこでこれらの茶屋の前にはこれまで当然にも馬糞がよく落ちていたことになるが、場所柄で繁盛したという。これを通称「馬ン糞茶屋」といっていた。<sup>②</sup>「今ならさしずめ、ドライブイン『馬ン糞茶屋』というところだろう」という風景であった。

唯一の公共的交通機関がこの調子であったから、この時期の市内及び近郊における交通手段として、便利で何時でも利用できる主役は人力車と自転車であった。もちろん両者とも明治期から用いられていたが、目覚ましい動きをみせるのは表(1)に示すように、大正期に入ってからである。しかもその動きはまったく正反対の方向に、人力車は激減に、自転車は激増の方向にと顕著な動きをみせている。

人力車は明治二年（一八六九）に福岡県人が発明したとい



人 力 車

われるから、その後、間もなく佐賀市にも姿をみせたとと思われる。佐賀市における絶頂期は明治二十年頃で、大正期に入るとすでに半数ぐらいに台数を減じていた。人力車は当時としてはそれなりの資本が必要であるから、実際に人力車業を営む経営形態は複雑であった。『人力車の歴史』の研究者である斎藤俊彦によれば、具体的には車を曳く車夫を中心にしてみると、第一はお抱え車夫であって、実業家（銀行役員、取引所員、金貸）、医者、弁護士などが専用人力車のために雇っている車夫である。常時は門の横に小さな車庫と休憩所があり、車夫は冬などは豆火鉢をかかえながら

ら小さくなって、主人の外出を待っていたものである。第二は曳子（又は挽子）で、現在のタクシーの運転手と同じように、車の所有者に雇われ「車宿」で待機している。あるいは流していくこともある。第三は自分たちの人力車の車夫で、個人タクシーにあたる。第四は人力車を賃借して曳く車夫。この車は貸車業者や「車宿」から借りることもある。

右第二から第四までの人力車が待機している場所が「立場たてば」といわれるもので、従って「車宿」はすなわち「立場」であったが、第三、第四は仲間「番」を作って「立場」を持っていた。公設のものもあった。

大正末期の佐賀市内では、例えば駅前、遊廓に近い芦町、北堀端（県庁前）あたりに「立場」があって、そこには二、三人の車夫が屯たむろして将棋をさしたりしながら客待ちをしていたものである。

右の四つのタイプのうち、第二のものが最も一般的と思われる。自転車の外に自動車があらわれ、また、馬鉄や軌道が乗合自動車（バス）にきりかえられると、図体が大きくスピードののろい人力車はいよいよ利用されなくなってきた。

とくに世界大戦中の異常な物価騰貴に対しては、曳子は文字どおり手足だけの労働者であったから生活が窮迫の度を加え、そのことは彼らを雇用する「車宿」の主人にとっても困難な事態となる。こうして大正六年（一九一七）九月には車宿経営者の飯田辰市を代表として、人力車車賃値上げの申請を佐賀警察署へ提出するような事態になった。<sup>④</sup> その値上げ案の要旨をみると、従来の賃金より市部は一割増し、郡部は一割五分増しで、郡部平道一人挽きで一里に付十八銭、それから十町以内は一町ごとに一銭、十町以上二十町以内は一町ごとに五厘を加える。それより距離が延びるごとに似たような方法で加算する。夜は二割増し、風雨雪難の際は四割増しとなる。一日雇切りは一円二十銭等々というように、だいたいタクシーの料金値上げ方法と同じような考え方である。その結果はつまびらかにしないが、いずれにせよ曳子は物価高が直ちに明日の生活にひびくのが実態であった。

表(1)によれば、昭和七年（一九三二）にはなお市内で一六一台を数えるが、同五年の国勢調査によれば人力車業九三人となっている。この時期を境として急角度に減少し、ほとんど絶滅に類するようになる。同十五年に二五台に盛り返したのは、恐らくガソリン配給統制のため自家用車が事実上利用できなくなって、再

びを抱え人力車が復活していることを意味すると思われる。

人力車とまったく逆コースで増加一途であった自転車の場合、これも明治初年から使用され、三十年代はかなり流行していたらしいが、人力車と異なるところは輸入品であったことである。当時はイギリスが自転車製造の本場であり、続いてアメリカやドイツのものも輸入されていたようである。当初は金持のリクリエーション用または見世物・曲乗りや競走用であり、自転車の形もそのように軽快にできていたらしい。佐賀県でも明治の後期から、「村長さんはラージに乗って」という宣伝文句があるように、ラージ、ピアス、オールなどという輸入車が流行し、中食・おチョウシ付の「自転車遠乗会」等がさかんに計画された。<sup>⑤</sup>

官用として使用されたのは軍用となったのが初めてで、明治三十五年（一九〇二）に福岡県三井三池附近で第十二師団管下の第十二旅団、第二十四旅団対抗演習で伝令等に用いられたといわれる。また、県庁・警察署や郵便局において使用され始めるのである。

福岡県で自転車の実業界に一般に用いられたのは、明治三十年代後半といわれるから佐賀市ではもう少しおくれるのである。というのも、当時の自転車の主力である外国産の価格はだいたい百二十円ないし百四十円位で、巡查初任給（月八円）の一年半分以上にあたる。しかも自転車税が年に三元といわれるから、容易に実用化はできないことが分かる。<sup>⑥</sup>わが国でも明治二十四年（一九九一）に宮田製作所が自転車製造をはじめたが、三十年後半までは機能・品質において外車に太刀打ちはできなかったものようである。しかし次第に外国車でも改良が重ねられるとともに、車体も運搬を兼ねた堅牢なものが製作されるようになり、四十年代になると商店界にも広く用いられるようになった。

それとともに周囲に対して複雑な影響を及ぼすことになった。福岡県のことであるが、次のような記事が『福岡日々新聞』にみえるという。

夜間などにおいて、吾人が終日の疲労を医せんがため、市中を徘徊しつつ興行物等を右顧左眄すれば、彼ら自転車連が猥りに夜陰に乗り、甚しきは無燈の燈、ベルを鳴らし、あるいは点燈するもベルなく、広くもあらゆる街道を傍若無人に自転車の練習場にあて、行人を驚かすこと稀有のことに非ず。時に衝突するも、幸いに毀傷せざれば「失礼」の一言をもって軽謝し、恬として更に恥づるの色なし。これらの徒や、概して小店の小僧に非ざれば、すなわち市井の無頼漢にして、時としては通行人の人格如何を察し、避けんとするを故意にハンドルを操って妨害を加え、抗するものあれば戯れて擲擧するのみ（以下略）

すなわち、明治版暴走族の存在をうかがうことができる。今日、暴走族が福岡県にかざられるものではないことを思えば、当時佐賀市においてもこれに似たことがかなりみられたことは想像に難くない。事実、大正初年における佐賀市の道路は旧城下町時代とほとんど変わっていない。それは口絵地図を一覧しただけで明白であるが、何処の城下町でも特有な迂余曲折の状態である。最も重要な道路は数百メートルもゆけば必ず曲折するのは、敵の突進を防禦する目的があるといわれる。それに道路の幅が狭い。それから夜の町の暗さも今日とは比較にならない。大正中期においてさえ、佐賀市街の中心部である元町あたりが暗いことが指摘されている。

このような条件の下では、前記の自転車による明治版暴走族の印象は、決して不自然なものではないと思われる。

表(1) 佐賀市の乗物台数の変化

年	乗物	乗用馬車	荷馬車	人力車	自転車	荷車	自動車	その他
明治22年	1	—	—	521	—	915	—	電 車 ト 国 リ ク ラ ッ ク 車 ヤ ー カ ー
26	1	—	—	467	—	1,150	—	
31	—	—	—	441	—	1,288	—	
36	—	—	—	338	?	1,283	—	
41	9	9	—	271	?	1,078	—	
大正2年	11	16	—	277	532	1,189	—	
7	—	27	—	221	814	994	4	
9	—	26	—	205	1,283	989	5	
11	—	83	—	198	2,843	1,451	12	
13	—	79	—	306	3,329	1,355	9	
昭和元年	—	66	—	208	3,287	1,013	21	
7	—	50	—	161	5,698	540	119	
9	—	85	—	82	6,636	441	173	
11	—	68	—	7	7,163	377	156	
13	—	61	—	7	7,438	377	221	
15	—	55	—	25	7,425	112	253	

注 「佐賀市史」下巻306ページによる。

ところで、佐賀市の自転車台数は表(1)にみるように、大正二年五三二台であったものが、五年後の大正七年には八一四台と約六割の増加を示し、二年後の九年には千二百台を越え、以下大正十三年までは算術級数的に増加を続けている。従って大正期は佐賀市における自転車の飛躍的発展の時代といえるであろう。それは第一次世界大戦直後の反動恐慌はあったにしても、全期を通じては、一般的に好況といつてよく、また反動恐慌下であっても、その不況を乗り切るためには進んだ交通手段を利用するという業界の努力を認めねばならぬであろう。

そしてその背後には、大戦中外車輸入が途絶したために、宮田製作所をはじめ国産車の機能・品質が著しく向上するとともに、コスト低下に努力がはらわれたことが重要である。これによって戦後には外国車と充分対抗し、むしろ輸出さえ可能になったのである。

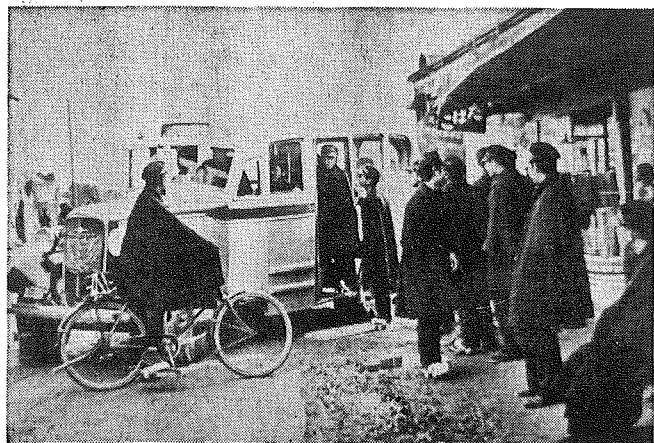
表(1)によって昭和元年には停滞するが、七年には五千台を突破して以来、再び増勢に転じている。この傾向を自転車の

大衆化時代と考えることができよう。すなわち、大正期は飛躍的発展ではあったが、それは営業用に重点がおかれていたのに対し、昭和期においては一般家庭、消費者の間にも普及を強めていったということである。平坦地帯の田園都市として自転車は今や生活必需品となったのである。昭和五年の佐賀市人口は約四万二千人であり、同七年の自転車台数は約五千七百台であるから、約七人(幼児も含めて)に一台の割りになる。だいたい一世帯に一台と考えてもよいだろう。また、同五年の国勢調査では自転車製造業が四四人を数える。経営者を含まないで、自転車の組立・修繕には相当の就業者がいたことになる。このような事実から昭和初期を自転車の大衆化時代と呼んで差支えないと思われる。

## 2 自動車とバス・タクシー

次に自動車はどうか。自動車も明治中期にはわが国でも点々とみられたが、佐賀県では大正の産物である。大正四年(一九一五)七月十八日付の『佐賀新聞』によれば、当時の県別にみた乗用車台数は福岡二四台、大分二一台、熊本七台、鹿児島二台に対し、佐賀五台である(長崎・宮崎不詳)。

前記の表(1)における佐賀市の自動車数ともほぼ一致するので、この佐賀県の数字は佐賀市の自動車台数とみてよいだろう。これはいうまでもなく輸入品であり、およそけた違いの富豪しかもつことはできなかった。佐賀市の四台の所有者が問題になるところだが、当時は人力車が自転車と交替する時期であったが、それと同様に乗用馬車(個人有)が個人の自動車に席を譲る時期でもあった。その意味で明治末期に最も豪華な乗用馬車を抱えていたのは、古賀銀行頭取の古賀善兵衛と、深川地所株式会社や大川運輸株式会社の社長



佐賀高等学校（現佐賀大学）前の佐電バス

は官公用はじめ会社等の自動車も普及し、タクシーもいちじるしく一般化している。そして昭和十四年に戦時統制が進むなかで、佐賀自動車交通株式会社としてタクシーの企業合同が行われた時の業者は一七業者に及んでいた。

佐賀市の自動車業界のもう一人の先駆者としては、自動車販売業の草分けである宮部金司（福岡県三潴郡出身）がいる。彼は大正四年（一九一五）に佐賀県で自動車販売店が四台という時代に、佐賀駅前通りに小城屋という自動車販売店を開業した。表(1)で見るとおり大正期を通じて、市内の自動車台数の増加は遅々としているが、市内だけではなく、大戦景気であるおっぺい炭坑地方や長崎県、福岡県にも販売網を拡げ、取扱う車種も多様になり、かつ二、三の外車の九州代理店を兼ね、数回にわたりアメリカの業界を視察したといわれる。大正十五年には小城屋を発展的に解消して、肥筑自動車株式会社を創立し、自動



右 近 勝 次

深川喜次郎であったから、少なくとも大正四年の四台のうち二台はこの兩人の所有ではなかったかと推察される。それに谷口鉄工場場主の谷口清八も自ら運転していたともいわれている。<sup>①</sup>

いずれにしても自動車はこのような富豪たちの自家用車として出発しているが、大正期も終りに近づくに個人的でなく、公共的意味をもつ乗り合い自動車が発業されるようになった。しばしば引用する『佐賀県経済百年史』によれば、嘉瀬の右近勝次という人がホロ型自動車の横に赤線を引き、乗り合い自動車を営業していたという。<sup>②</sup> 正確な年

代が明らかでないのが残念であるが、路線としては後に市営バス開始後に市に譲渡された経緯から判断して、佐賀駅から久保田村横江と嘉瀬村新村にいたる路線であったことは間違いない。これよりややおくれで前記の「馬鉄」の路線がバスによって運行され、昭和十一年（一九三六）には市営バスの発足となる（第五章参照）。

当時の乗り合い自動車は背が低く、写真でみるように佐高生（旧制）が乗ると天井すれすれであった。当時、県外から佐賀高等学校に入学した者が驚いたことは、雨降りの日に女子の車掌がバスの中で高下駄をはいっていた光景であった。

ところで、前記の右近勝次は佐賀市における自動車業界の先駆者であるといつてよい。というのは、右の赤線を引いた乗り合い自動車を始めた後、同じ商号で赤線タクシーを開業し、さらに霊樞自動車をも創業し

たのである。この後者は後に市営に譲渡された。

こうして昭和元年（一九二六）には二一台に過ぎなかった佐賀市の自動車は、六年後の昭和七年には一一九台となり、同九年には人力車の八二台に対し一七三台と逆転して正に二倍以上になっている。この時代には

車の外、部分品類、資材類の販売、諸富から佐賀を経て祐徳稻荷神社前までの定期乗り合い自動車を開設し、さらに県外のバス路線と連絡をはかったり、雲仙観光旅行等を企画したり地方交通運輸に貢献した。しかしその後、事業の大部分を愛野時一郎の経営に移譲してこの会社は解散した。

以上のように昭和期に入ると、佐賀市を中心として地方への交通も主としてバスによって担われるようになったが、同十年には国鉄の佐賀線の開通が実現した。これは佐賀から諸富を経て筑後川の鉄橋を渡り、若津、柳川を経て矢部川（瀬高）にいたる二四・一キロの鉄道である。筑後川を挟んで東西の下流平野の経済的交流は古くから行われていたが、筑後川鉄橋の架設により、従来の渡し舟利用の不便から解放されたばかりでなく、瀬高駅を通じて鹿児島本線との連絡が可能となった。また、佐賀駅としては東西に貫通する長崎線に加えて、北にはすでに唐津線があり、南にはここに佐賀線の開通をみて、正に交通の要衝たる地位を確保した。

このように大正期から昭和初期にかけては、佐賀市民の足はますます便利となり、かつ行動範囲を拡げていった。

### 3 熊本放送局の開局

大正期に入って情報機関として画期的事業はいうまでもなく、大正十三年（一九二四）三月一日東京放送局によるラジオ放送の開始である。けれども当時は電波の関係で余程高性能の受信機でなければ東京放送を聞くことはできなかった。旧版『佐賀市史』は、「佐賀市における最初の聴取は大正十四年八月六日であっ

たというのみで、聴取者の何者であったということさえ今はさだかでない」と記しているが、それは一般に聴取することは無理であった。『鳥栖市史』は、『佐賀新聞』（大正十四年六月十九日付）の記事に基づいて、もし佐賀市が八月六日ならば鳥栖の方が一足早いとして、六月十七日に同市の笠井定雄がアンテナを掘えつけ、日本無線電機会社の「スーパーヒトロードイン」というラジオで大阪放送を試聴、雑音はいりながらも午後三時のニュースで、上海における紡績ストの暴動化を報じていたことなどを記している。<sup>④</sup>

佐賀市でラジオがとも角も一般的に聞けるようになったのは、昭和三年（一九二八）六月十六日に熊本放送局が開局し本格的に電波を送るようになってからである。念のため放送第一日のプログラムを同日の『佐賀新聞』によって紹介しよう（次ページ参照）。

この番組を一見してまず感ずることは、当時の地方的音楽文化の底の浅さである。開局第一日で多少とも儀礼的な意味があったためかも知れないが、ここで放送された音曲は謡曲、長唄、西洋管弦楽及び日本の二曲、三曲合奏に限られている。その演奏者は、謡曲はそれぞれ地方的な師匠の出演を想像できるが、他方の長唄になると熊本券番、三本木券番、旭券番という熊本の三券番の芸者衆を総動員し、管弦楽になると佐佐保海軍楽隊の出動を要請しているという状況である。午後の部は出演者が明記されていないが、場合によってはその一部または全部がレコード放送のこともあり得よう。

これに浪花節、講談、小唄端唄等々が加わったにしても、音曲の種類がきわめて限られていたことは争えない事実である。しかしこのことは逆に、やがて登場する新しい音曲のジャンル、すなわち流行歌（歌謡曲）のために広い未開拓の余地を残していたことを意味するわけである。後に娯楽・スポーツの節で述べるよ

表(2) 熊本放送局開局第1日の放送番組

午前11時	開局式 奏楽「君ケ代」 神官修祓 式辞挨拶 祝辞 奏楽「ジーオーヂーケーの歌」
零時10分 20分 30分	ニュース 天気予報 音楽演芸 謡曲 金春流「高砂」 同 喜多流「飛鳥川」 長唄「操り三番叟」 (熊本熊券芸妓) 長唄「七福神」 (同三本木券芸妓) 長唄「竹生島」 (同旭券)
午後1時	
午後2時	管楽 佐世保海軍軍楽隊 序曲「歓喜」 円舞曲「波路を越えて」 意想曲「海上の生活」 「軍艦行進曲」
午後6時	小供の時間 独唱「ジーオーヂーケーの歌」 童話「山のアンテナ」
午後6時30分 午後7時10分 午後7時20分 午後7時30分 午後8時	ラヂオ講座 ニュース 天気予報 講演 音楽演芸 二曲合奏「海人小舟」 三曲合奏「若葉」 謡曲 今春流「通小町」「鶴の段」 長唄「鶴亀」 管楽 組曲「胡桃割り」 楽劇「パアシャル」 交響楽「第六」中のアンダンテ 喜劇「軍艦ヒナフォア」
午後9時30分	時報、明日の暦、 プログラム、公知宣伝

うに、昭和初期に大きな流行歌のもり上りをみせ、歌謡曲という新分野を開拓したのは、まずレコードが先発し、それをラジオが拡げていったのである。

ところが、六月十七日の同新聞報道によると、熊本放送局はかねてから（同年四月以来）佐賀郵便局及び同管下各郵便局に対し、ラジオ聴取申し込みの取扱いを委託中であったが、四月から同日までの申込者は佐賀局管内でわずかに一〇名であった。

当時は昭和恐慌の最中であり、聴取のための費用も次に述べるように一般市民にとっては必ずしも安いものではなかったためでもあろうが、放送曲目が謡曲、長唄、三曲合奏、管弦楽では一般市民が敬遠するのも無理ではなかった。ちなみに、当時の受信機で東京放送も聴取できるものは千円、熊本放送を聴けるのは三球受信機で五十円ないし八十円といわれるから、大学出の官吏の初任給一か月分はかかるという勘定になる。聴取料は月一円であった。

しかしわずかではあっても、市内のあちこちから時ならぬ三味線の音がしたり、浪花節が聞えたり、現実にはラジオが威力を発揮し出すと、右に述べたような障害はいっきよに吹きとんだとみえ、同年度末の佐賀市の聴取者は二三八名となった。<sup>①</sup>（二年末の佐賀市の総戸数八、〇三九戸）。この勢いは右に述べたように曲目に歌謡曲などの新しい分野が開かれるようになると、益々普及するようになった。野球放送の開始などもこれに拍車をかけ、ラジオ商店の前で通行人が足をとめて、試合の進行に一喜一憂する光景もまれではなくなった。

ラジオはこのような娯楽機関としての一面ももっているが、他の一面では情報機関としての性格も強い。その主力はニュースである。昭和六年（一九三一）満洲事変のぼっ発以来、ラジオは戦況を知る上で最も有効な手段であった。従って佐賀市のラジオ台数は、旧版『佐賀市史』下巻によれば、昭和六年に五三三台であったものが、翌七年には一躍八八六台となり、八年には一、一七六台と六年の台数の倍以上になっている。

この間には五・一五事件、満洲国設立、上海事変などが市民の耳目を集め、さらに郷土部隊の膠州湾敵前

上陸や肉弾三勇士などがラジオ・ニュースとして流された。これにともなうその普及台数はさらに増加の一途をたどり、同十三年には三、四四三台、同年の市民戸数九、〇〇九戸であるから、三戸に一台以上の普及をみるようになった。

このころから戦時体制になってくると、ラジオの娯楽性はいちじるしく減殺されていった。自由主義的なもの、個人主義的なもの、例えば恋愛ものなどは御法度になり、軍国的なもの、「士気昂揚」的なものばかりかかっていった。これに反比例して国家総動員的な宣伝が放送時間の大部分を占めるようになった。戦況放送もハワイ空襲、マレー沖海戦を頂点としてそれ以後は戦況の不利をおおいかくすための虚偽のニュースがくりかえされていた。うそをかくすために更にうそをつかねばならないことは、ラジオの場合でも異ならないのである。

このように戦争の激化につれてラジオは報道という本来の機関から、逆に市民に真実を教えないための情宣の具に化していた。昭和二十年八月十五日の「玉音放送」は、おそ過ぎたその清算であった。

#### 4 新聞の動向

明治期の佐賀市新聞界の動向については、第三巻において詳述されているが、大正期に入る直前の状態を要約すると、佐賀市生え抜きの二大新聞『佐賀新聞』と『西肥日報』の対立に加えて、福岡市に本拠をもつ新聞が第三の小新聞『佐賀日日新聞』を吸収して佐賀県に進出しつつあった。大正期の新聞界はこの状態を踏まえて、さらに新聞間の競争がはげしくなるのである。<sup>⑬</sup>

『佐賀新聞』は明治十七年（一八八四）江副靖臣によって創刊され、一度『佐賀自由新聞』と改題したが、三十二年再び旧名に復した。『西肥日報』は同十九年武富時敏らによって『肥筑日報』として創刊されたものであるが、二十七年『西肥日報』と改題されたのである。両者はその創立の動機から「自由民権」の時代に、前者は民党、後者は吏党の准機関紙としてはげしい言論戦を演じていたが、その後も政党性を失わず、前者は政友会系、後者は憲政会系として論陣をはりつづけていたものである。

しかるに中央政局では、明治三十四年第一次桂内閣以来、政党を超越した元老内閣がつづいてくると、政党間の言論戦も精彩を失い、市民もまた対立のための対立にはようやく倦あいてきたので、両新聞の人気は次第に下り坂になりつつあった。そこへ『佐賀日日新聞』が創刊された。明治四十一年のことである。これは新聞四つ切大のミニチュア新聞で、当時佐賀県に進出をはかりつつあった『福岡日日新聞』の添付紙としてその購読者に配布したものである。この新聞はそれ自体として印刷所をもち、紙型も大きくしていたが、大正十二年には『福岡日日新聞』に吸収され、同紙「佐賀版」として収まった。発行所は結局同社の佐賀支局となったのである。

一方、大正元年七月には弁護士田崎慶一を社長として『佐賀毎日新聞』が創刊された。ところがこの新聞は当時福岡市で『福岡日日新聞』と対立関係にある『九州日報』の「切替版」であった。福岡市では前者が政友会系であり、後者が憲政会系として競争していたのである。『佐賀毎日新聞』は右のように実質的には『九州日報』佐賀版であったが、とも角も独自の発行所、社長をもち活動していた。しかし大正十一年には『西肥日報』と合同し同社長西英太郎を新しい『佐賀毎日新聞』の社長に迎えた。政党的に同じ憲政会系であっ

# 農青年新聞

「農村青年新聞」の題字

たから容易に合同ができたものと思われる。しかし、すでに実質的にはこれは『九州日報』佐賀版であったから、大正十五年について同社に吸収されてその佐賀支局となった。

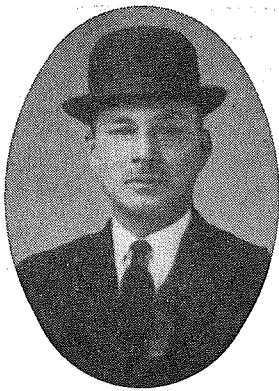
このような大正末期の佐賀市新聞界は、『福岡日日新聞』と『九州日報』の進出が決定的に成功し、それに『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』も次第に読者を増やしつづあり、地もとの新聞では若干の泡沫新聞は別として古くからのものとしては『佐賀新聞』が孤軍奮闘するだけであり、しかもこれらの大新聞に包囲攻撃されて社業はなほだおぼつかない状態であったといわれる。

ところが、その頃になると新しい動きとして、新興の読者層を目標にした新聞があらわれるようになってきた。岸川岩次郎の『佐賀民衆新聞』と中尾伊八(都昭)の『農村青年新聞』がそれである。岸川岩次郎は、昭和八年の県会議員選挙に立候補(国民同盟)したが、『佐賀民衆新聞』は明らかに労働者を読者にねらったものである。大正十三年十一月『民衆新聞』の題名で発行し、翌十四年前記のように変更した。労働者・無産者意識の低調な佐賀市では、その発展には限界があり、昭和四年ついに廃刊した。

中尾伊八は佐賀郡久保田町久富の出身で大正元年海軍に入隊し(佐世保鎮守府)、除隊後に都昭と改名し、やがて佐世保新報社に入ったが、間もなくやめて佐賀に帰り、肥前日日新聞社の営業マンとなった。このように彼のその新聞歴はかなり複雑である。すなわち、大正十五年五月に『農村青年新聞』を創刊した時点で、無産者をねらった岸川とは異なり、佐賀平野の電気灌漑をやりとげた農村青年層に読者の照準をあてて

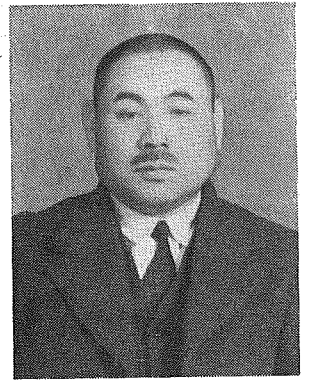
いるところは、きわめて興味のある点である。ところがその年の九月二十二日には早くも『佐賀自由新聞』と改題したかと思うと、その一週間後には再び旧名に復し、翌昭和二年一月十一日にはまた新しく『佐賀自由青年新聞』となり、越えて同四年十月二十日又々『佐賀自由新聞』に復称し、新聞名は猫の目の変わるように改称につぐ改称を以ってした。その改称の動機は名称で判断されるように、農村と青年と自由の間を右に往き左に揺れているのは、新聞人中尾都昭の若き日の才能の片鱗と、才能ゆえの混迷ぶりを示すものである。

この復称された『佐賀自由新聞』には、なお改称が待っていたのであって、それは昭和六年七月に『佐賀毎夕新聞』と改題して夕刊紙とした。ここにおいて中尾は、農村も青年も自由も主な対象とすることを断念して、読者を他の新聞と同じように一般市民大衆においた。しかしその場合でもこれを夕刊紙とすることによって特色を出そうとしていることが分かる。これはかなり成功したらしく次第に発展して昭和十二年には写真部を設け、翌年には輪転機を購入するほどになった。そしてその十一月には経営不振にあえいでいた佐賀県最古の『佐賀新聞』を買収し、紙名は伝統のある『佐賀新聞』を継承して今日の基礎を築いたのである。



岸川岩次郎

一方、それまでの『佐賀新聞』は自由民権時代に大いに民権の伸展を論じ、佐賀の文化昂揚のために気を吐いていたが、右にみた中尾都昭の企画と対比すれば明らかのように、読者層の把握が充分でなかったために、関西及び福岡の有力紙の蚕食を防ぐこと



昭 都 尾 中

ができなかった。それでも昭和三年九月には『佐賀毎日新聞』、『佐賀日日新聞』、『佐賀民衆新聞』等佐賀市及び唐津町における日刊紙六社に呼びかけて、合計七社で「佐賀県日刊新聞連盟」を組織し、他県紙の県内侵入に対する共同防衛の手段として、まず各社相互の親睦をはかり、功労者の表彰等を試みたが、社運を挽回することはできなかったのである。

その後、戦時統制が進むにつれて、新聞も一県一紙主義が強行されることになり、新しい『佐賀新聞』は昭和十六年五月『佐賀日日新聞』（『福岡日日新聞』に吸収されたものと同名であるが、その後大正十四年創刊の夕刊紙）等と合同することとなり、一時『佐賀合同新聞』と称していたが、十九年五月二十七日から「合同」の二字をとって再び『佐賀新聞』に復称して今日に至っている。

このように『佐賀新聞』は、明治十七年創刊以来、戦後の再出発まで加えると、三度その組織・内容を変えてはいるが、少なくとも戦時言論統制が苛酷になった数年を除いては、終始一貫、佐賀市ないし佐賀県における社会の木鐸としての使命を忠実に果たしてきたと評価することができる。

この点はずでに第三巻において、自由民権思想の鼓吹についての論戦は指摘されているところであるが、政治面以外でも、例えば明治二十年代における佐賀県の婦人運動「婦人矯會」に対して理解と精神的支援を贈っている事実（第三巻八一八ページ）、同三十年代においては佐賀市の青年たちの文学運動に対する物心両面の援助（同・八二五ページ）等において明らかである。

その点は大正期から昭和初期にかけても基本的に同じ姿勢で貫かれているとみてよい。それを一々ここに例示することはできないが、顕著な事例として大正デモクラシー運動の余波ともいえる学生問題に対する態度をうかがってみよう。

佐賀県には中等学校生徒が東京在学中の先輩の後援を受けて、毎夏各地で学生大会なるものを開き相互の知識教養を練磨する組織がもたらされていた。明治四十一年（一九〇八）以来のことで、これを学生大会と称していた。（この詳細は第七章参照）。ところが大正十三年（一九二四）六月末に、地もと及び東京学生幹事が学生大会の準備をなしている最中に、公私立中等学校校長総代千住武次郎の名によって最近の学生大会の状況に照らし「純真なる生徒の思想を感乱し先輩に非礼なる如き演説会を廃止して、要するに純然たる運動競技（武道を含む）にとどめ」るよう申入れがなされた。大会準備委員は驚いて校長会と折衝し、演説会をつづける点以外に校長会が提示した事務的項目（寄附金募集など）は全部うけ入れることにした。校長会もこれを認めるように傾いていたが、県学務当局が前記の演説会廃止、運動競技一本化の方針をさらに打ち出すという強圧を行った。（大正十三年七月十六日）。

このような事態に対し『佐賀新聞』はいちおう静観の態度をとったが、学生側に同情的で県当局の指示に対する学生委員側の反論を全文、大々的に掲載している。その反論の要旨は次のようである。

……従来兎角の風評があったという事であるが、年少血気の学生のやる事であるから、或は物議を醸した事件がないでもなかるうが……改善の手段は如何様にも執れる事を、指導誘掖して最善の道に進むのが先輩或は教育家諸君の執るべき方法である。然るに今回の県当局の大会禁止理由は極めて薄弱而も高圧的である。一日や二日の学生大会で体育の統一が破壊さ

れる様な木綿糸に似た体育教育が現在学校で行はれているとすれば、それは嘸うべく排斥すべき教育に相違ない。学生の思想を惑乱するというが、是も一席の講演でその純真な思想を粉碎される様な根底のない修身教育が行はれているとすれば、之れこそ極めて危険な分子を含んでいる教育に相違ないと思う。進んで積極的に思想を批判する力を与えておかなければ、中等教育は将来健全なる日本国民を生み出すことが不可能だと断言する。

このような学生の堂々たる反論に対し、県当局は毫も態度を改めないため、『佐賀新聞』はやがて真正面からこの問題をとり上げ「折角校長会との折合いができてきかかっているのに、県当局が一方的に演説会を禁止するが如きは、かえって校長会の権威を失墜したもので遺憾である。かりに県下学生が思想赤化し、田園に帰り来って純真の思想を悪化する講演をなすものとせば、かゝる悪思想に極めて感染し易き学生を教育して中央の学府に送りたる学校当局の責任はきわめて重大」という意味の強い批判をなした。そして一七年に及ぶ歴史ある県下の学生大会を禁止するときは今後の悪影響は甚大なるものがあると述べて、言論機関としての面目を發揮している。

この事件は同年の学生大会は結局流産となったが、その後『佐賀新聞』などの調停により、今後は演説会の草稿はあらかじめ関係学校長の了解を得る等という条件はついたが、翌十四年から再び続行せられるようになったという。

外にも大正十五年の佐賀高等学校自治会創立問題、昭和五年の同校ストライキ事件等に関しても論及しているが、いずれも言論思想の抑圧に対して強く反対し、将来を警告している点は共通であって、新聞の使命に忠実であったことは明白である。

注

- ① 古沢忠太の談話による
- ② 原田角郎「消えていく百姓言葉」二七ページ
- ③ 齋藤俊彦「人力車」(産業技術センター) 二三六ページ
- ④ 中山成基「佐賀経済百年史」二一一ページ
- ⑤ 佐賀新聞社「佐賀新聞七十五年史」一四三ページ
- ⑥ 入江寿紀「明治期の福岡県における自転車の普及について」(「福岡県地方史談話会会報」第十二号・一九七二・四)
- ⑦ 前掲「佐賀県経済百年史」一九五ページ
- ⑧ 前掲「佐賀県経済百年史」一九六ページ
- ⑨ 旧版「佐賀市史」下巻三二四ページ
- ⑩ 鳥栖市「鳥栖市史」八五三ページ
- ⑪ 旧版「佐賀市史」下巻 三二五ページ(以下ラジオ台数は本書による)
- ⑫ 以下新聞の動向は旧版「佐賀市史」下巻三四九ページ以下による
- ⑬ 中尾都昭「わが生涯」二九ページ
- ⑭ 前掲「佐賀新聞七十五年史」二七〇ページ
- ⑮ 同右 三八三ページ

(三) 娯楽とスポーツ

1 祭りと年中行事

明治期における社会思想の主流が国家主義であったとすれば、大正期から昭和初期にかけての大きな変化は個人主義、自由主義思想の普及である。政治的にはいわゆるデモクラシーの浸透である。そのような大きな流れの中で、佐賀市民が毎日の勤労から解放され、心身のくつろぎを得るのは、娯楽を通じてである。今

表(1) 年中行事表 (旧版『佐賀市史』下巻により作成)

1月元旦	6日 ホンゲンギョウ〔7日の地域もある〕
	7日 追儺 (なやらい)
	9日 荒神さんの鏡開き
	14日 モグラウチ
2月 最初の午の日 (初午)	稲荷神社 (八幡小路鳩の森神社) の祭日
	15日 涅槃会 (ねはんゑ)
	20日～約2週間 川干
3月3日 桃の節句	5～15日 川上実相院の経会 (きょうゑ)
	19～20日 高伝寺釈迦堂の経会
4月8日 灌仏会 (川神祭)	10～12日 松原神社 (日峯さん) ・佐嘉神社春祭
	(3月～4月初) 川神さん祭り
5月5日 端午の節句	6月15日 中心 祇園会 (ぎおんゑ) 市内各地
6月末～	サナブリ
7月7日 七夕祭	13～15日 盂蘭盆会
	20日 松原神社夏祭 (祇園)
8月1日 八朔 (たのんびつきい)	15日 豆名月
9月13日 「後の月」 (芋名月)	10月 最初の亥の日
	10～12日 松原神社・佐嘉神社秋祭
10月29日 与賀神社秋祭	11月3日 神野堀江神社秋祭
	初子の夜 子(ネ)待ち
	15日 龍造寺八幡宮秋祭
	25日 牛島天満宮秋祭
	最初の子の日 大黒祭
12月1日 川渡り餅	13日 鱈贈 (いわしなます) (下男下女の交代)
	中～下旬 煤ばらい
	30日 大晦日 (運そば) [31日の誤りか]

〔 〕は筆者の注。

え、送ったものである。この時期において佐賀市周辺で行われた祭りと、この個人的性格をもつ年中行事を表示すれば表(1)のようであった。表(1)をみれば明らかのように、祭りには二つの種類があつて、一つは

日いわれるリクリエーションといった考え方はこの時期の末期によく生まれかけてくるのであつて、社会の条件もそれほど必要とするほど複雑・深刻ではなかった。

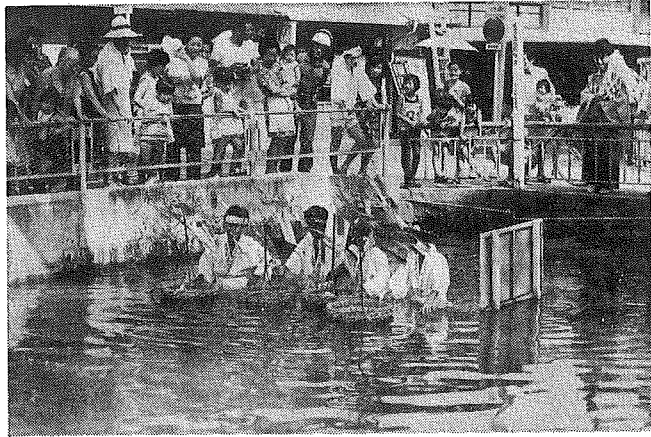
娯楽といつても、子供の遊びは次に述べるが、明治期までの大人の遊びとして歌舞音曲のたぐいは上流階級のものであつたし、大人で花札、サイコロを扱うのは「遊び人」(佐賀ではイケバヤシ)と呼ばれて疎外されていた。だから一般市民の楽しみは春秋の日峯さんのお祭り<sup>①</sup>と、これも後に述べる各町内のお地藏さん、祇園さん等々のオクンチであり、従つて地域性の濃いものであつた。地域性といえば、小学校のリレー競走や青年団の相撲大会もたいがい町別、部落別に行われるので、大人も部落意識に燃えて子供以上に応援に熱狂した。その興奮は競技会が終つてからもなおしばらくはその地域の話題となつたものである。

日峯さんやその他の主要な神社、招魂社(護国神社の前身)などの祭りには、参道には臨時の屋台店が色とりどりの商品をひろげて客足を誘つた。また、「バナナのタタキ売り」や「ガマの油売り」のような大道芸人か大道商人か分らぬ特技者が参詣人の注目を集めた。また、臨時の小屋がけをして「サエモン(浪花節)」や「ノゾキ」あるいは旅回りの芝居が善男善女の紅涙をしばらくせ、あるいは勧善懲悪の正義感を満足させたりした。さらに、サーカスが回つてくるのも大正期中期になってからで、多くはこれらの祭りの機会を利用して小屋がけをした。クラリネットやアコーディオン等がエキゾチックな音曲を流していた。これは決して子供だけではなくて、大人にもまた珍奇であり結構楽しまれたものである。祭りの日はオクンチと称してその地域では赤飯や御馳走をこしらえ、他の地域の親戚を招くのが習慣であつた。

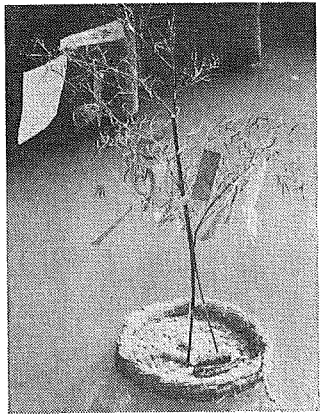
このように祭りは、平素仕事にあけくれている者にとって、すべて色彩に富み、華やかで、音も声も豊か

な楽しい行事であつた。そしてそれが豊年と結びつけば、いっそう満ち足りた数日間であつた。

祭りのように地域があげて社寺を中心とし、場ともして行ふ行事とは異なつて、正月を出発点とする年中の行事がある。これらはある意味では全国共通的なものであり、多少とも社寺とのかわりをもつてい



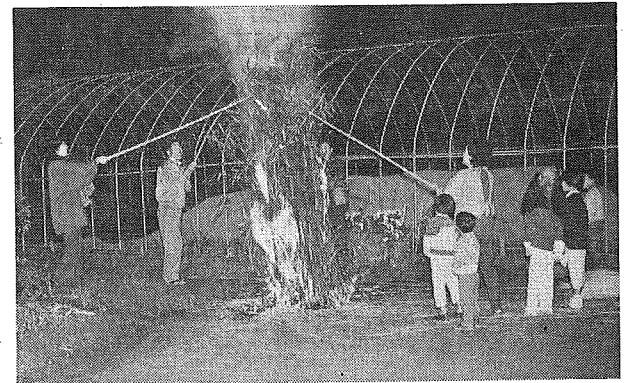
与賀神社で行われている  
水神まつり



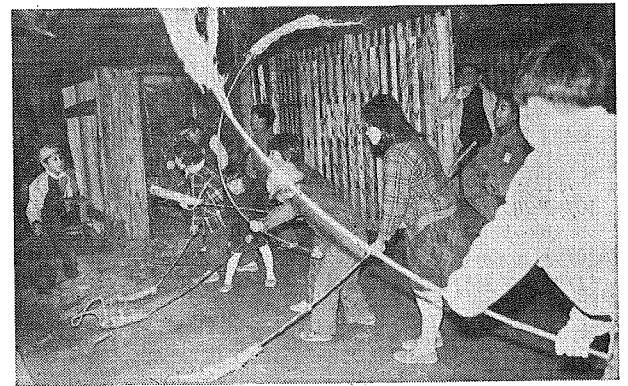
はカワジの傍にはっきりした形（小さい石碑）のものもあれば姿なき神として観念されていることもある。とも角、その日には藁で円座を作り、小豆飯のシトギを供え、種々の供物を載せて生の「ムツゴロウ」を口に笹を通して、青梅の枝とともに

も資本主義的工業発展が目立ちはじめた時期であるが、基本的に佐賀の経済、市民の生活を支えていたものは農業であったから、これらの祭事も行事も古くからのしきたりが尊重されていた。それでこれらのうち重要なものについて簡単にふれておこう。④ まず町部から始める。正月はいうまでもないとして、二月から三月にかけて川干がある。これは三巻に詳しく述べたように農業用水確保のためであるが、同時に佐賀市民の飲料水を清潔に維持するためである。それゆえ、市民は昔から進んで川干の作業を協力して行った。

川干がすむと川神祭がある。特定の日があるわけではなく、川干がすんでから家々の都合によって別々に行う。川神はカワジの傍にはっきりした形（小さい石碑）のものもあれば姿なき神として観念されていることもある。とも角、その日には藁で円座を作り、小豆飯のシトギを供え、種々の供物を載せて生の「ムツゴロウ」を口に笹を通して、青梅の枝とともに



ほんげんぎょう



もぐらうち

社寺を場とする祭りであり、他は厳密には祭りとはいえぬかも知れないが、季節の折目に神仏を祈る行事である。荒神さんや初午や涅槃会にははっきりした神仏があるが、ホンゲンキョウやモグラウチ、七夕などにもそれなりの祈願の意味はあるのである。従ってそれぞれ改まった気持でこの日を迎えるわけで、同時に各家々では酒を飲み御馳走

を食べたり、人を招いたり、娯楽的要素も含まれていた。寺社の祭り以外の、主として家庭で行われる祭事ないし儀式は、すべて生活、営業、農耕の運営と深くかかわっている。そして生活も営業もともに農業生産に支えられていた時代では、すべての祭事や儀式は寺社のそれをも含めて、農耕の進行を土台としていたのである。大正期は前に述べられているように、佐賀市で

円座の中央に上げ、白紙に伊勢えび、鯰、胡瓜、茄子の絵を画いて、帆のように結び燈明を点して川に流して水神を祭る。川の水にあたらぬよう、水害のないことを祈るのであるが、この日は親戚知人を招いて饗応をすることになっていた。このような風習も昭和の初期には、子供の行事となり集って御馳走を食べることになっていったらしいが、必ずムツゴロウをそえるところにその名残りをとどめていた。

七夕や盂蘭盆は省略して、八月一日は八朔である。農村では「田ほめ」「作頼み」といわれて豊作を祈る行事がなされているが、佐賀市では「たのんびつきい」という子供の行事になっていた。これは豆腐<sup>キラス</sup>粕で蛙の形を作って重箱に入れて近所に配ってお祝儀をもらうのである。「たのんびつきい」のたのんは恐らく頼む、の転訛であろう。しかしこの行事も覚えていた人はまれになった。

十月には亥の子餅をついて息災を祈ることがあり、十一月には大黒祭りが町部ではひろく行われた。十一月の初めの子の日あるいは甲子の夜、十二時(子の刻)まで大黒天を祭るのである。床の間に大黒天の軸を掛け、五ツ組の膳で、鮎の昆布巻き、豆腐、大根なます、麩の汁などを供え、別に二股大根、蔦、河豚等ふの字のつく七種の供物(もし食べ物が揃わねばフロシキ、服紗でもよい)を供え、屏風または幕を張ってその中で祝う。福が外に逃げないためであるという。

十二月の十三日は下男下女の交代の日である。この日を「十三日別れ」あるいは「十三日膾<sup>ナマス</sup>」ともいい、この夕食には乾鰯を入れて温めた膾など五ツ組の膳に饗して、かれらの一年間の労苦をねぎらう習慣であった。こうして十二月になると煤はらいを行い、大晦日に運そばを食して正月を迎えるのである。

農村部でも大体同様であるが、いうまでもなく、ここではいわゆる農耕儀礼が中心となる。それ故、町部

と重複するものは省き、農耕儀礼の主なものを書きとどめる。

さて、全国一般的に農耕儀礼は正月の「鰯はじめ」から始まるのであるが、江口正芳『農村歳時記』にもふれられていない。この時期(昭和初期)には佐賀平野では余り重要でなくなっていたのであろう。そこで重要なものとしては六月下旬田植直後のサナブリである。サナブリはサノボリ、サは田の神を意味する。無事田植を終って、これを守ってくれた田の神が再び山へかえって山の神となるのを送るのである。従って、当然、山の神が早春、山を下りて田の神になりたまうのを迎える祭りがあるはずであって、他所ではそれをサオリ又はサビラキといい、苗代をこしらえた時に御幣を立て酒を供えるところもあるが、佐賀平野ではこの祭事は大正期には消滅して後半のサノブリだけが残っていたようである。

サナブリは古い形は部落で一緒に餅をつき御馳走を作り酒を飲んで田植の慰労をした。すなわち田植は外でもない部落の仕事であったからである。それが地方によりだんだん個人ごとに行われるようになり、この際手伝い人と呼んだり、贈り物をするようになったりしているが、実態としては少なくともサナブリの期日は、区長なり班長なりが最も遅く田植を終った人の都合をみて特定の日を決定して、部落に通知するのが普通であり、本来サナブリが部落行事であったことをしめすものである。いづれにしても、秋の豊年を祝うオクンチが氏神の祭日であるのに対して、サナブリは直接田植に従事した者が、田植を守ってくれた無名の田の神(氏神にはそれぞれレッキとした名がある)を送りながら、ともに労をねぎらい、豊作を祈るといいうので、次に述べる予祝行事とオクンチとともに三つの大きな祭りであった。

その予祝行事が氏神の夏祭りである。これは祇園と呼ばれていた。本来は旧暦の六月十五日の祇園社の夏

祭りであるが、佐賀では何の神様でも夏祭りはすべてギオンであった。風や虫の害を除き、豊作を祈る行事である。日峯さんのギオン（夏祭り）は七月二十日であった。農村のギオン風景は次のようである。<sup>③</sup>

氏神の境内には入口にのぼりを立て、高はり提灯をかかげるのが普通であるが、それは青年達の仕事であった。宮相撲をやらば土俵づくりも彼等の仕事であった。手踊や田舎狂言の舞台をかけて請元（主催者）となるものもあった。だから青年達の勢力は大したものであって、今春高等科を了えて仲間に入りたてのほやほやが一人前の様に威張ったものである。ひろい帯をおしりのあたりにまいて袖を完全にまくり上げて、五寸もあるようなポクリ（木履・高下駄）をはいてうろつきまわったものである。

二百十日も無事に過ぎると氏神の秋祭りがくる。ここでは前に述べたような華やかな賑いが、右の夏祭りよりいっそう濃厚に伴っている。そのような神社周辺の賑いと同時に、それは氏子の家々にも賑やかな団らんをもたらすものであった。その中心は何といっても佐賀平野では「鮎のこくい」であった。それには家々の味がした。<sup>④</sup>

私の家では祖母から母にひきついであうまいふなのこくいが出来る。先ず味噌を袋でこして汁をとる。その汁はあまりしおかなく、またにぐらぬ様にする事が秘訣らしい。之をなまだれ（なまだれ）と云う。沢山砂糖を入れる。一方、大きな鍋に大根を大きく輪切りにしたのを下に二ひら敷く。その上にこぶまきにした鮎を重ねる。そして始め一時間ほど強火でたく。ふきあげると火を弱めてあと四時間八時間もとろ火でたく。だから一晩中かかる事になる。佐賀の鮎のこくいは頭がい骨も背骨もそのまま食える様に煮えておらねばならない。はらわたも食える。

これが佐賀の農村のオクンチの家庭における御馳走の中心であった。というのは、このオクンチには赤飯をたき、この鮎のこくいに煮しめた大根の二つ二つをそえたものが代表的な御馳走で、親戚知人を招待する

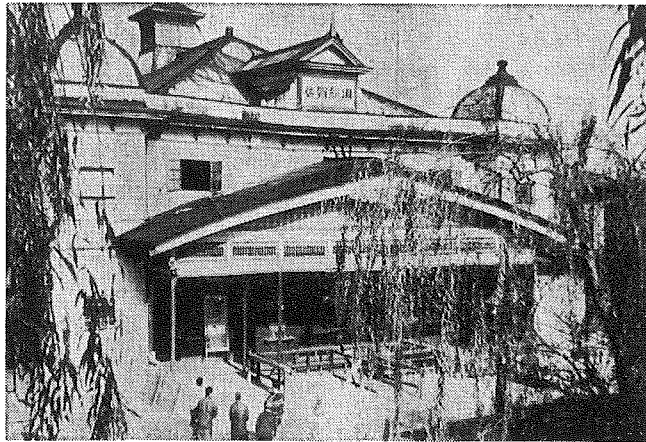
からである。

以上、主な農村の行事を紹介したが、いずれも大なり小なり神事ないし神に関係し、神を媒介として、休養なり美食なり交歓なりという形で享楽されるのである。そしてすでに指摘したことであるが、これらの享楽の季節性、地域性ということが改めて確認されたであろう。この季節性、地域性というまでもなく農耕と密接な関係があるわけで、農村はもとより、佐賀のような田園都市においては、この点がいっそう顕著にあらわれるのである。そしてもうひとつ附言すべきは、これらの祭事の周辺には子供がついてまわっており、ある場合にはその主役を演じてもいたということである。

## 2 娯楽施設の発達

このような広い意味の祭りに伴う娯楽は季節的であった。とくに社寺の祭りは他の季節的行事が家庭内で行われることが多いのに対し、氏子と呼ばれる一定の地域によって支えられていたから、祭りの華やかさ、賑やかさは目立つが、それがすむとまた地域は静かになるのであった。従ってこの時期の市民の娯楽というもの、季節的であり、地域的であり、閉鎖的であったといえることができる。

しかし明治の半ば頃から、祭りに伴う娯楽の中心であったいろいろな演芸を常設的にみせる設備が佐賀市にもできてきた。もちろん、東京、大阪には古くから歌舞伎小屋があり、寄席もあったが、佐賀では幕末の閑叟公の時代から極端に歌舞音曲が取り締られていたために、このような設備の開設がおくれたものと思われる。



佐賀劇場

このようにみえてくると、大正期に入ってこれらの常設の劇場にいく観客数がいちじるしく増加してきたことが分る。もっともこれらの劇場では決して芝居や浪花節ばかり上演していたわけではない。講談、浄瑠璃や娘義太夫、曲芸等さまざまな演芸が上演されていた。もっとも毎日興行されていたわけではない。その外

に大小の政談演説会、講演会などの集会場としても利用されていた。たとえば、佐賀市上水道設置問題をめぐって賛否両派の集会場としても使われていた。明治期の集会場が願正寺や宗龍寺などが利用されていたのに対し、大正期にはこれらの劇場が重要な舞台となった。

しかし公会堂等の公共施設が設けられるようになり、一方演芸面では活動写真がさかんになると、すでに新栄座や神野劇場の例にみるようにその方に転身するものも生じて、昭和初年において演芸一本でつづけているのは最も歴史の古い喜楽座と、設備の良い佐賀劇場を数えるだけとなった。

このように演芸劇場が繁栄したのは大正期であった。大正期を象徴するように昭和期に入ると下り坂になっていった。それでも佐賀市民の娯楽施設として重要な役割を演じた。志賀迺家淡海というのは明治末期から大正初年にかけて活躍し



喜楽座

最も早いものは与賀町与賀馬場にできた喜楽座で明治十四、五年（一八八一、八二）の頃であろうといわれる。始め喜楽座といていたが、大正三年（一九一四）頃喜楽舎と改称した。思うにこの時期に本格的な整備がなされていたのであろう。

喜楽座に女蛇の目の忘れもの 古沢蘇雨子

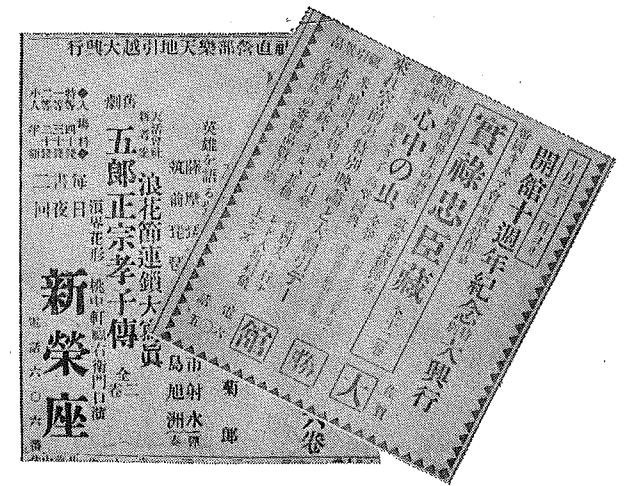
次いで明治十七年（一八八四）頃創設されたものに、松原町新馬場の松栄座があった。これは後に新栄座と改名していたが、大正十三年（一九二四）には活動写真常設館に転身し、昭和二年経営者の交代に伴って昭和館と改名した。

新栄座のお菓子お席はとときます 古沢蘇雨子

大正五年（一九一六）には材木町一ノ橋に改良座が開設された。そこでは内側と外側が別々にまわる二重の円形の回り舞台が装置されていた。昭和十四年（一九三九）頃佐賀劇場

と改称された。

大正十四年には神野町草場に神野劇場が新築開場したが、これは昭和十一年に映画常設館になり、ついで松原町松原通りに移転して東宝映画劇場と改名した。



新栄座、大勝館の興業広告（『佐賀新聞』広告欄から）

た喜劇俳優であるが、幕間には即興の歌を披露してかっさいを拍していた。「淡海節」がこれである。正確な時期は不明であるが、佐賀に来て「佐賀で名物、マルポーロにオコシ、またも名物、今宿ノンキー、菱やんよう、ヨイショコ、ショウ、めかじゃに蟹漬け」歌った淡海節は、昭和初年まで佐賀では大いに流行した。

大正期から昭和前期にかけての庶民娯楽機関の最も大きな変化は、大正前期から始まった活動写真（映画）と蓄音機であり、さらに東京では大正末期、九州では（昭和三年一九二八）から始まったラジオである。活動写真が日本へ輸入されたのは明治三十年（一八九七）、日本で最初に制作されたものは三十一年で歌舞伎座で公開された。本格的にさかんになったのは第一次世界大戦中であって、佐賀市

では大正四年（一九一五）に最初の常設館大勝館が水ヶ江町新道に誕生した（昭和三年頃朝日館となる）。当時、川久保郵便局長として短歌に情熱を傾けていた中島哀浪の大正四年の作品に、「わが村に初めて活動写真きたる」という題で次のような短歌がある。

秋日照るわら家つづきのまちなかを楽隊ぞゆくその赤き旗

はたはたと刈田のなかの天幕小屋<sup>てんま</sup>とはためき陽<sup>ひ</sup>にひかるなれ

これで見ると活動写真の常設館が初めて佐賀市に誕生した時期には、こうして近郊農村にテント小屋で巡回するものもあったことが分る。収穫の終わった田んぼに小屋がけをしていたのである。楽隊とは後に述べる活弁の伴奏をするバンドのことである。

大正十年頃には白山町土橋に宇宙館が開業し、伊勢屋町の東詰めに日ノ出館が開業した。同じく十三年には新栄座が活動写真館に転身した。このように第一次世界大戦後に活動写真館が進出してきたことは、その観覧料の廉価なこと、演芸そのもののスピードとリヤリテイ、要するに狂言芝居に比して大衆的、近代的であったためである。昭和十四年には神野劇場が松原通りに移転して東宝映画劇場となり、前記日ノ出館も移転して世界館となった。これは従来、同所にあった佐賀警察署が北堀端に移転した跡地に移ったもので、ここに二つの映画館が並ぶことになって、佐賀市のアミューズメント・センターが形成されることになった。

宇 宙 館

ぬくもった十銭玉と宇宙館  
キートンとロイドへ列ぶ日ノ出館  
古沢蘇雨子  
同



従来の旅興行に比べて活動写真が大衆的であったといっても、はいつて見ようかどうかと決心するにはかなり時間がかかる。決心がつくまでは、ポスター代りに常設館の前面にかかげられたけばしい広告の絵を穴のあく程、眺めた上でようやく入場の決心がつくのである。従って十銭玉も掌の中でぬくものである。バスター・キートンとハロルド・ロイドは、当時チャリィ・チャップリンと並ぶ三大喜劇俳優であった。当時は活動写真はまだ一般的な意味での娯楽であり、喜劇や活劇（西部劇）が主であった。

当時の代表的な俳優は「目玉の松チャン」こと尾上松之助で、忠臣蔵の大石内蔵助は当たり芸であった。今日の時代劇のことを当時は旧劇と呼んだが、旧劇はほとんど講談や浪花節と共通した内容であった。しかしその中でお岩の幽霊やガマや大蛇に変身する忍術は、芝居ではみることができない現実性があり人気を呼んだのである。旧劇（チャンバラとも呼ばれた）に対し現代劇にあたるものを新派と呼んだが、徳富蘆花の「不如帰」、尾崎紅葉の「金色夜叉」等をはじめ「お涙頂戴」ものが多く、大衆化されていたとはいえ、芸術的萌芽をもっていた。栗島澄子はその代表的女優であった。

大正期を通じてのデモクラシー思想の高揚は、文学における白樺派の運動にみられるようにあらゆる分野に浸透していったが、活動写真の世界にも単なるチャンチャンバラ（剣激乱闘）や「お涙頂戴」のわくを破って、深く人間性に訴えようとする試みが生まれる。こうして演芸から芸術性を求めるようになって、映画と呼ばれるようになった。ことに深刻な昭和恐慌によって、大衆もようやく社会の矛盾を感じるようになり、映画でもこれを主題とするものがあらわれてきた。文学におけるプロレタリア小説と対応するものがある。「何が彼女をそうさせたか」（藤森成吉原作、鈴木重吉監督、高津慶子主演）は、その草分けと称さ

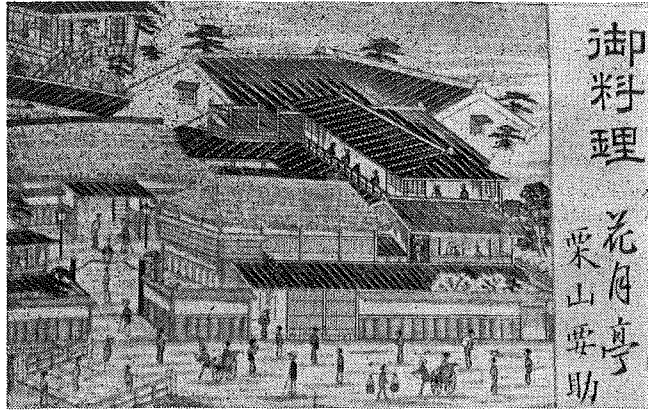
れるが、これほど尖鋭なものでなくとも多かれ少なかれ人間性に訴える映画が続々と生れた。<sup>⑥</sup>

宇宙館に剣戟の音が関哲哉

古沢蘇雨子

活動写真時代はもとより、映画時代に入ってもしばらくは、すなわち昭和初年まではいわゆる無声映画であり、画面はもちろん白黒であった。無声映画にはストーリーを説明し、男女両様の声色で会話をやって聞かせる弁士が必ずついている。これは「活弁」と呼んだが、その説明がうまいか下手かで観客動員に影響するから、どこかの常設館でも優秀な「活弁」を高給で雇い入れていた。人気のある弁士になると、佐賀市の常設館でも月給百円以上もとっていたというから、県庁の課長級であろう。前の句にある「関哲哉」とは昭和初期に宇宙館にいた人気弁士であった。また、弁士の説明を効果的にするために音楽伴奏も必要であったから、五、六人の小さなバンドがついており、ここぞと思われる時には刺激的な曲を流すのであった。外国映画は昭和初年から次第にトーキーにかわり、日本映画も十年前後にはトーキー化していったため、弁士もバンドも時代の波に消えていった。

蓄音器も第一次世界大戦後に普及を始めたが、大正末期までは輸入品が主であったから、上流家庭に限られていた。しかし次第に国産が出るようになって一般化していった。ことに昭和恐慌の前後から「カフェー」という西洋式酒場が流行すると、営業用に蓄音器が使われるようになり、いっそう大衆化を促進した。ということは「流行歌」というものが誕生したことである。それまで蓄音器から聞えてくる国産レコードは、家元流の古来の音曲、芸者の端唄・小唄、講談、落語、浪花節のたぐいで、西洋ものとしては藤原義江のテノール、三浦環、関屋敏子のソプラノなどに限られていたのが、童謡、民謡に加えて新しいメロディをもった



一流料亭・花月亭の図（佐賀県下独案内・明治23年から）

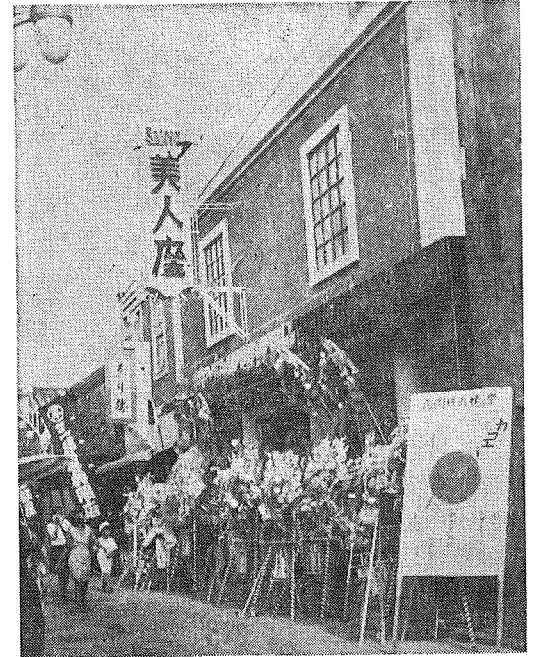
### 3 夜の 世界

く同じ歌を歌い、同じ映画の同じ場面です涙を流すからである。

娯楽が祭りを中心として季節的、地域的な制限がある場合は、夜の遊びにも自らその制限が伴う。それが常設の娯楽施設ができると夜の遊びも何時でもカネ次第で楽しむことができる。映画館はその代表的な大衆的な施設であった。しかしそれとは別な夜の世界もある。そこでは楽しむ人のカネと楽しみをサービスする人々との生活のかかわりがある。それについて『佐賀県経済百年史』『佐賀の広告世相史』等の著者であり、その道の通である中山成基の麗筆によってうかがうことにしたい。

活動写真常設館も芝居小屋も市民の娯楽場としてそれなりの意義は大きかった。これに対し一般市民とはあまりかかわりあがないが、それでも重要な意味をもったのに花柳界という芸娼妓の社会があった。この社会と密接な関係を持っているのが料亭と今宿遊廓の貸席であった。

大正期から昭和初期にかけて、佐賀市の一流料亭と見られるも



市内にはじめて開店したカフェーの「美人座」

歌曲が生れてきた。「船頭小唄」「籠の鳥」などが代表的なそれである。こうして歌は大衆のものになってきた。

前に指摘したように、大正期の初めまでは市民の娯楽といっても季節的、地域的、従って閉鎖的であったが、常設の芝居小屋、映画館ができると季節性も薄れるし、遠くから観客を集めると地域的な制限もとれる。これに大正期に大量に普及した自転車は農村の青年を映画館に動員することができた。いくらかの小遣銭

があると、何時でもドコの誰れでも映画という楽しみを買うことができるようになった。さらにレコードによる流行歌は小遣銭も必要ではない。口から耳へ、耳から口へ、文字どおり流行していく。明治期の丁稚小僧は重い風呂敷包を背負いながら、歌を歌うことも知らず黙々と使いに行っていたが、昭和初期の彼らは、風呂敷包は自転車の荷台に載せ、ハナ歌を歌いながら、あるいは口笛を吹きながら颯爽と風を切って走るのである。レコードは映画とならんで市民の楽しみを開放したといえるだろう。しかしいうまでもなく、それは同時に市民の楽しみを平準化していくことでもあった。佐賀の市民も福岡の市民も東京の市民も、まった



芦町の芸妓たち（牛島天満宮祭のとき）

が急激に増加し、唐津炭田一帯の炭鉱は他地方の炭鉱に負けず増産に励み、佐賀県内の各種企業も戦争景気を映し操業度が高くなり、利益率は大きく上向くという状況になったため、花柳界を大いに利用したからである。農村も米価、繭価、その他農産商品の値上がりで、かつての不況を忘れ、好景気時代を示すようになった。花柳界もこれらの影響を受け、連日連夜の繁忙を呈したわけである。

ところが、花柳界の殷賑も大正九年（一九二〇）初頭を境に下り坂に転じた。戦争中、戦後の復興景気が一巡すると、産業界は一樣に反動不況に見舞われ低落へと傾き、一切の経費節減へと傾き出した。それが料亭や今宿の貸席などの利用を見送らせたのと、酔客の足が芸妓、娼妓から遠ざかり出した結果である。

庶民娯楽とは関係はないが佐賀市の夜を流して歩く職業の幾つかを紹介しておく、明治中期、大正期、昭和初期にわたる主な夜の職業に、南京餅売り、按摩、門弾き、辻占売りなどがあつた。これらの夜の職業は大雨、大風、病気など、よほどの障害がないかぎり、極寒の日でも夜七時ごろから午前一時ごろまで客を求めて市中をさまよひ稼ぐのであつて、全



すずらん灯のあつた繁華街

のは、明治十五年（一八八二）に開業した新馬場の楊柳亭、同地区の花月亭、松原通りの清漣亭、通り小路の福もと、上芦町の川崎屋、恩君亭、白山町の岩井屋など、今宿遊廓には山遊楼、三星楼、萬春楼、貞松楼、酔月楼、三浦屋、明月楼などの一流の貸席のほか二、三流の貸席が十軒余あつた。これら料亭や、一流貸席は、紳商、実業家、高級官吏、佐賀米穀取引所の仲買人などに利用されていた。庶民のなかには今宿遊廓の二、三流貸席を利用するものもいた。それにしても、料亭や今宿遊廓の貸席は経済的関係から一般的庶民の寄りつきがたいところであつた。

これら料亭、貸席のほか、大財町に明治十七年（一八八四）に開業した佐賀市で最初のすきやき屋「梅の家」をはじめ、佐賀市のあちらこちらに庶民対象の飲食店が数多くあつた。

このころ、佐賀市花柳界の芸妓揚げ代金は一時間八十銭から一円、芸妓数は、「まんこ」「助六」「小茶良」「舎太」「光子」

「びんこ」などを合せ九〇人ぐらい、今宿遊廓の娼妓は一五〇人内外であつたという。

大正期、佐賀市の花柳界がもっとも賑わつたのは、第一次世界大戦が勃発し、国内に戦争景気があらわれた大正五、六年から大正八年末ごろまでであつた。その活動力は戦争時代に重工業の重要資材、石炭の需要

く底辺の職業であった。

南京餅というのは二センチ平方に切った餅を五切れほど椀わんに入れ、それに小豆の汁をかけたもの、値段は一わん二銭、一夜六〇わんぐらい売ればよいという商売であった。糯わ（もちごめ）一升（約一・五キロ）二十二銭、砂糖二斤（約一・一五キログラム）二十四銭、小豆七合（約〇・八キログラム）二十銭の原料代を差引き、一夜、六十銭ぐらいの儲け、南京餅も年末から正月にかけては各家庭に正月餅があるので売れず、この間は夜泣きうどん屋に早替り、うどんの儲けも南京餅と大同小異であった。

門弾かどひきと一口に言うが、門弾きには三味線ひきのほかに法界ほうかい節、琵琶びわ弾きなども含まれている。門弾きも夜七時ごろから佐賀市の新馬場、呉服町、白山町、唐人町、芦町、今宿あたりを往復し、十二時ごろまで商売をする。三味線の門弾きは客の望みしだいで端唄はうたであれ、なんでも注文によって歌いもすれば弾きもする。そして花代という料金は客まかせで、客が差し出す志で満足するのが通例であった。しかし、花代にも自ら相場があり、一回が二十銭から五十銭、たまには一円ということもあるが、こんなのはめったになかった。佐賀市中を流し回っても一人の客もとれないこともあったから、一か月の収入は五円から六円程度であったという。それでも、いかに悲しい、つらいことがあったり、肌寒はだい夜でも職業となれば休むこともならず、三味線片手に街へ出ねばならなかった。

按摩あんまという職業も南京餅売り、門弾きと同じように楽な職業ではなかった。そのころ、佐賀市内に按摩は、女子の按摩を入れて四十数人いた。いずれも目の不自由な人々であった。按摩の客は夏季に多く、冬季は少なかつた。もっとも熟練した按摩になると冬季でも、一夜に三、四人の客をもみほぐすし、一か月に八

円から十円の収入を得ていたが、按摩経験の浅いものは夜通し笛を吹き佐賀市中を歩いて、一人か二人かの客にありつくのがせいぜいであった。ときには足を棒のようにしながら歩いて一人の客もなく、無収入になることがあった。従って経験の少ない按摩の一か月収入はたかだか五、六円止りであった。按摩の料金は佐賀市中の人なら一人総身もみ料十五銭、旅館泊りの人なら総身もみ料金で五銭高の二十銭になる。按摩をとる客の種類は旅館の宿泊客をはじめ胃病、脳病の軽患者、老人その他労働者などである。

辻占つじうらひりは他の夜の職業よりはるかにポロイ儲けのようであった。五銭白銅一枚を資本に、いと簡単に辻占売りになれた。五銭で白紙数枚を買い、それで何十枚かの紙切れを作り、その一枚一枚へ勝手に吉凶を占う文句を書いておけば、それで商品になるからである。辻占の売り値は一枚一銭であった。佐賀市内に辻占売りは四、五人はいたというが、辻占売る範囲は今宿の遊廓、芦町附近の芸妓置屋、料理屋、あるいは市内に点在する旅館などが上得意であった。花柳界で遊ぶ客のなかには、一人で十数枚買うものが必ず毎夜のようであったので、一夜の収入は四、五十銭があたりまえ、どんなに売行きが悪い日でも一夜三十銭は下らなかつたという。世の中が進歩するにしたがい価値観は変る。それと同じように職業の性格、内容も変る。明治中期、大正期、昭和初期にまたがっての夜の職業も変り、現在はこうした客を求めてさまよう夜の職業は姿を消してしまつた。



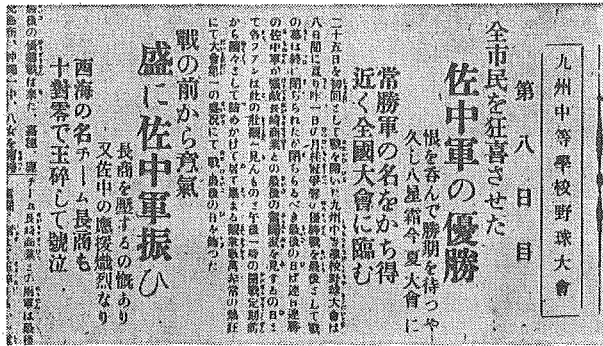
千住武次郎

#### 4 スポーツの発達

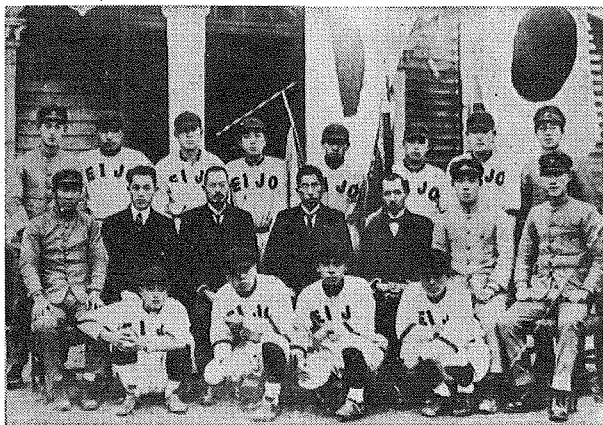
佐賀のスポーツは大正とともに始まった。しかもそれは佐賀中学校から始まったといつてよい。佐賀中学校の生徒は明治末期までハダシで登校し、庭鳥と仇名されていた。その点については次節に述べるとおりである。そのように「質実剛健」である割には、運動（スポーツ）ではサッパリであった。

大正二年（一九一三）佐賀中学校の中興の祖といわれる千住武次郎校長が赴任した当時は、「同校の運動は久しく萎靡沈滞して振わず」運動場を利用する者が少ないので雑草のはびこるのにまかせている状態であった。これをみた同校長は「教師生徒を督して、幾年來盤踞していた雑草の宿根を除き、運動場は一時掘りかえされて耕地の如き有様になって居た」<sup>⑦</sup>。それまでは生徒は昼休にも雑草の上にねころんで閑談にふけるか、勉強家は木蔭で書物を見るところという風景であったのである。

そこで千住校長は右のように運動場の整備をするにも、フットボールを多数新調して運動を奨励した。「教師は各教室を見廻って生徒を運動場に追い出したが、いくばくもなく生徒は自発的に運動場に出て盛んにボールを蹴るようになった。雨上りでボールが泥だらけになっても、雪にまみれて白くなってもかまわず蹴った。『充分蹴った日は何となく愉快で頭脳もサッパリになった』とは生徒の述懐であった。かくて生徒はよく学びよく遊ぶことの真価を幾分分りかけて来た」。



九州中等学校野球大会で佐中優勝の新聞報道  
(大正11年8月2日付「佐賀新聞」)



大正14年の佐中野球部

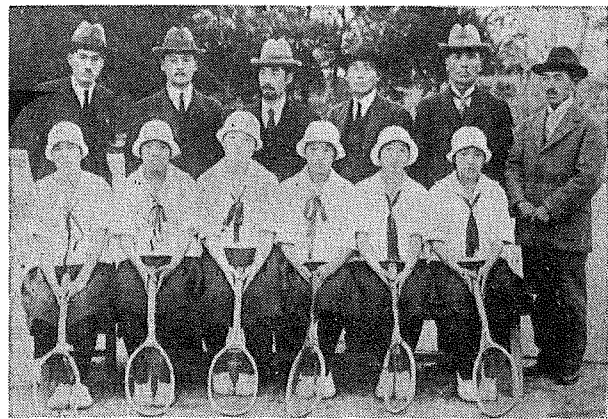
そして蹴球部の外に競技部、徒歩部、水泳部、野球部、庭球部等を新設または強化し、柔剣道を正課とし、あるいは毎年一回諸富・蓮池を迂回するマラソン大会を行い、学年ごとにクラス対抗を行わしめた。さらに同校長は大正九年（一九二〇）には県下小中学校長に呼びかけて佐賀県体育協会を設立した。このような努力の中から、佐賀中学校の野球部は断然頭角をあらわし、大正十年にはそれまで抑えられて

いた師範学校等を撃破してからは一躍して県下に覇を称え、翌十一年には再躍して全九州に覇を制し大阪の鳴尾球場における全国中等学校野球大会に出場した。さらに翌十二年、十三年と連続して全九州の代表となり、新設された甲子園球場に駒を進めた。

一方、庭球部も同じく大正十一、十二年の二年



大正4年ごろの佐高女の庭球選手

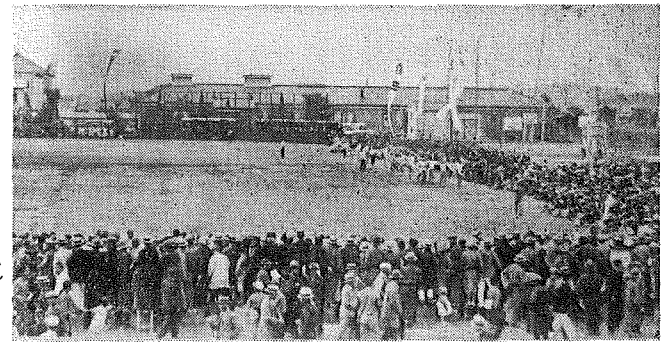


昭和2年佐高女庭球選手

試合は野球にとどまらず、水泳から弓道にいたるまで行われていたが、野球に限っては佐賀、福岡両市民が義勇応援団を組織して熱狂した。佐賀高等学校が福岡市に遠征するとき、市民応援団が大半として参加し、福岡市の目貫通りを大太鼓を先頭に練り歩き、逆の場合には逆であった。このような刺激によ

野球熱も盛んになる一方であった。それには前述のように佐賀中学校の三年連続九州制覇が、最も強い刺激となったことはいまでもないが、それに加えて佐賀高等学校と福岡高等学校の定期対抗戦が郷土愛に燃える佐賀市民の血を湧かしたことも重要である。佐賀高等学校は大正九年（一九二〇）に新設されたが、十二年からこの対抗戦が始まっている。もちろん、これは学校対抗戦であるので、

でも白鉢巻にて幾百米突の競走に砂塵を揚ぐるに至った。高木瀬小学校の如きは体操に於て全国の範となり、参観者日々陸続たる有様」を呈した。まことに観衆の大声援の中で「可憐なる女兒までも白鉢巻」で疾走する姿は、大正も末頃にならなくては見られないものであった。これも大正期を象徴する光景であった。



佐高・福高の野球対抗戦

連続して九州中等学校庭球大会で優勝旗を獲得、その他各運動部とも県下または全九州で大活躍を演じたのである。佐賀中学校のこれらの大活躍が当時の佐賀市民、県民の郷土意識を高め、スポーツ熱を喚起したことはいうまでもない。県体育協会の活動と相まって、「近年小学校に於ては体育熱非常に昂進し、或は体育の権威者を招聘して講習会を開き、或は連合運動会を開きて優勝旗を争奪し、可憐なる女兒ま



佐高一福高野球対抗試合の観衆

って、「此の頃から県下の学校は勿論、会社、商店、青年団等にも野球チーム雨後の筍の如く簇出するに至った。従来は野球試合には来観者はほとんどなかったが、今やその趣味婦女子にも普及し、試合毎に観衆雑踏して熱狂する様になった。佐中の野球の如きは平日の練習を見に来る人も少なくない。毎夏、佐賀高等学校で開かるる九州中等学校野球大会にては観衆数万、とても観覧の余地は残さぬ、以って時勢の変を察することが出来よう」と、『佐賀県教育史』（中巻）は結んでいる。

後節でふれるように、この時期に小学校の高学年の女生徒の思い出として、休み時間に野球の真似ごとをしたことが語られているのは、正にこのような気運を背景としているわけである。

注

- ① 日峯さん（松原神社）と並んでいる佐嘉神社は昭和八年別格官幣社として新設されたものである
- ② 主として旧版「佐賀市史」下巻四二五ページ以下による
- ③ 江口正芳「佐賀農業覚え書」八ページ
- ④ 同右 一六ページ
- ⑤ 旧版「佐賀市史」下巻四八七ページ（以下特記せざるものは同史による）
- ⑥ 善見恒夫「映画五十年史」
- ⑦ 佐賀県教育会編「佐賀県教育五十年史」中巻二二三ページ（以下引用は同史による）

## 四 こどもの生活

### 1 学校とこども

大正期から昭和初期にかけての文化の向上は、明治期の「文明開化」がにわか仕込みの付焼刃的傾向が強かったのに対し、いわゆる大正デモクラシーと呼ばれるような思想に裏付けされていたものであるから、次第に広く深く国民大衆の中にとけこんでいった。交通機関や娯楽機関の発達の中に、これまでその一端をみて来たのであるが、それは当然にこどもの生活にも及んでくる。

この時期は正にこどもの生活にも大きな変化があった。やかましくいえば封建社会の最後の段階である絶対主義の、古い明治の御代からデモクラシーを旨とす過渡期にふさわしい変化であった。

近年、明治五年の学制發布と同時に、あるいはその直後に創立された由緒のある小学校では創立百周年を記念して、記念行事とともに記念誌を出版しているところがある。佐賀市内にもいくつかの小学校で記念誌を出しており、卒業生がワンパク時代の思い出を載せているものも多い。そこで以下それを中心に、その他の資料を参考にしながら、当時の過渡期のこどもたちの生活をうかがってみることにする。

「当時の先生方は着物に袴、男の子はへこ帯。式の日には袴をはきました。そして風呂敷に石板、石筆、修身の本や読本などを包み、素足で登校したものです。昇降口には足洗い場——壺一枚の木製の水舟、当番で水替えをした——があり、そこで

洗濯して教室に入ったものです（『循誘』明治三十五年・武富将時）<sup>①</sup>。  
これは明治三十五年卒業生の在校中の姿である。この姿が変化をみせるのは大正も中期を過ぎてからである。

「当時の服装は初めは着物だったが、三年生になって霜降しもふりという二円五十銭のごつごつした木綿の洋服が制服となった。…雨天の時と体操の時は必ずはだしだった。『循誘』大正十四年・高原鉄次」。「大正九年入学、大正十五年卒業という私達の六年間は、いろいろの面で変化の多い時代であった。例えばそれまでみんな着物だったのに、二年生頃から洋服を着るようになった。筒袖トッソウの袖口で漢はなを拭いていた子どもにとって洋服の子どもは珍しかったのである。女の子の洋服はこれより大分遅れたようである。生徒はみんな下駄履きで、ハダシで通学する者もいたようであった。昼休みなど、遊び時間は、みんな運動場でハダシで遊んだ。だから始業の鐘が鳴ると、足洗い場で足を洗って教室に入った。雪の日に、いたずらをすると『足洗い場に立っどけ』と叱られた。（『循誘』・大正十五年・古沢忠太）」。

明治の頃との相違は男の子に洋服が制服となったことである。大正十四年卒業の高原は三年生の時とい、十五年卒業の古沢は二年生とい、兩名の記憶はおどろくほど正確である。すなわち、循誘小学校では大正十五年に男子には学童服が制服として採用されたのである。次にこれは書いてはないが、足洗い場が木舟からコンクリートに変ったことも確実である。

この足洗い場を使うハダシの問題であるが、明治期では原則として素足であったのに、大正期では雨天の時となったり、「ハダシで通学する者もいたようである」となったりしている。これも過渡期である。

ところが、現在は佐賀市に編入されている西与賀小学校（尋常科）を同じ大正十五年に卒業した代居三郎



着物姿の本庄尋常小学校の生徒（大正4年）

の記憶では「大正の末期、私は小学生であった。緋のきものに兵児帯という当時の服装で、毎日、はだしのまま学校に通った<sup>②</sup>」という。佐賀市の中心部から五、六キロしかはなれていないが、農村部では洋服も下駄ばきも少しおくれていたことが分る。もちろん、式とか何か行事の時には必ず下駄をはく。だから建前は下駄をはくことになっていたかもしれない。

しかしワンパク盛りの少年にとってはたしかに下駄は行動に不便であった。下駄が少年にとって最も有効な存在となるのは、学校のかえり道のケンカの時である。まず、相手をにらみながら下駄を脱ぐ。これは威嚇である。よらば斬るぞという意思表示である。それでも相手が引き下らず、戦闘開始となれば両手に下駄を握ってかわるがわる振りまわす。めくらめつぼうに振りまわすので、あたってから相手の運が悪いとばかり勇ましくやる。振りまわすのにやや疲れると、後を向いて脱兎のように遁走する。この時に下駄を脱いだ効果が最も良くあらわれるので、ケンカになって下駄を脱ぐ真の目的はここに在ったかもしれないのである。

ケンカは少年にとって生活の一部であった。そのケンカはゾウグリが激しくなって、質的発展をとげたものである。ゾウグリとは佐賀県や長崎県の方言で△子どもなどがあばれてふざけること▽と

『日本国語大辞典』にのっている。このゾウグリをはげしくやったために、「雪の日に足洗い場に立たせられた」りするのである。

いずれにしても、大正末年まで佐賀市の少年たちの足は完全に離陸していなかった。それは当時の彼らのあこがれの先輩たちの場合も五十歩百歩であった。すなわち佐賀中学校でいっせいに生徒に靴をはかせるようになったのは、大正三年(一九一四)五月からといわれる。それまではハダシであった。それも大正元年に郷土の大先輩大隈重信が帰郷して願正寺において中学校生徒のために大演説をした時に、「ハダシは野蠻の遺風である。宜しく靴を穿くべし」と述べたのが契機となったものようである。「かくて由緒ある庭鳥の称号は一朝にして返却せねばならぬことになった。八百の健児が皆靴ゲートルに身を堅めてやってくる姿は実に一驚異で、剛健樸訥の栄城に俄に文明が入って来た様に感ぜしめた」<sup>③</sup>。

右に述べた小学校の状態は、この佐賀中学校のハダシ革命から、まだ十年経ったか経たないかのことであった。

昭和期に入ると間もなく学童にはズックが流行しはじめた。これは久留米の足袋会社が第一次世界大戦後、足袋(布)とゴム底を接着する技術を開発して地下足袋の製造に成功したのを契機として、子供靴の分野にも進出したものである<sup>④</sup>。工場制大量生産によって価格も比較的低廉であったからまたたく間に下駄ばきにとって代った。

それでは女子の場合はどうか。

女子の児童については、前の引用でも「女子は服装に制服はなかった」「女の子の洋服はこれより大分遅

れたようである」と男児側から述べられているが、女児側からいわせると、「その頃の服装は、普段着は必ずメリンスかナフトルの前かけをして登校したものです。三大祝日だけに袴をつけて来る友だちが、五人中、四、五人だったと思ひます」(『循誘』大正十四年・凌ケイ)であった。

彼女らのお姉さんの場合も洋服になったのは大正後期であるようだ。市立成美高等女学校においては、大正十三年「多年研究の結果、遂に洋服を以て準制服として生徒に着用させ且つ之を奨励することに決定した」<sup>⑤</sup>。そこで「多年研究」の結果をうかがうと、和洋服の比較は次のような結論に達していたのである。

従来の日本服は衛生上勝った点もあるが、又欠点も少くない様である。殊に帯を以て腹部を緊縮することなどは、成長期の女子には大害がある。又従来の日本服は前部が開き易いので活動に不便が多い。洋服は其欠点がないから活動に便利である。従って運動や作業などの時は最も重宝である。従来の日本服は其種類が多く、又多年の習慣上同一物を多数用意する不便があるが、洋服は冬夏各一着でよい。従て之を調製する際一時的多額の金を要する不便はあるが、結局は経済である。外観も亦悪しくはないと思う。殊に女子の節操を守る上に都合のよいのは、万人の齊しく認むる処である。

このような結論がうち出される頃には、関西方面からアップパという家庭主婦向きのワンピース(簡単服)がはいって来たし、女兒の服装も洋化していった。また、それまでのお下げ髪オカッパに対して断髪も普及していった。

学用品では「一年生は石板に石筆で、ハナ、ハト、マメ、マスと書いて、学校からの帰りには、石板にもらった三重丸が消えないように、だいじに提げて帰ったものである。又、日曜の朝には、町内のあちこちから読本を大声で読む声がきこえた。……三年生の頃クレヨンが出て来た。それまでは画用紙は緑色の縁のあ

る薄い洋紙に色鉛筆か墨で画いたものである。クレヨンが出て来たので、クレヨンペーパーという少し厚手の画用紙が現われ、図画も一変した(前掲・古沢忠太)といわれている。昭和八年(一九三三)に巨勢小学校を卒業した末次嗣郎は「小さな体にぎつのを肩から下げて小学校に登校したのは、もう五十年も昔になった」と述べているが、同十年に循誘小学校を卒業した久保正己は「私達が小さな体で背中一杯にランドセルを背負い、胸をときめかして入学した」と追想している。昭和初年はぎつのをからランドセルに変わった時期であった。

次にべんとうをのぞいてみよう。「毎日の学校への弁当は麦飯に梅干。たくわん。玉子焼のお菜は金持ち長者の息子ぐら이었다。……遠足でも草鞋がけで、弁当は握り飯に梅干、竹輪の煮しめが最上のお菜」と述べている(『循誘』大正二年・西村賢吾)。

昭和八年(一九三三)に佐賀県女子師範学校では県下の学童のべんとうのお菜調査を行った。県下についてであるから郡部のウエイトが多いのであるが、上層、中層、下層に家庭を分けてかつ季節別に整理している。表(1)のとおりである。これによると、夏に梅干の例が圧倒的に多いのは、腐敗し易い時季を考慮した親心を示すものであろう。上層では魚、卵、ちくわかまぼこが季節を問わず普遍的であり、奈良漬もこれに準ずる。下層では漬物、梅干、オコモジが一般であって、いわしが動物性蛋白源として唯一のものであるが、秋、冬に限られている。中層は両者の中間の分布をしめすが、特徴的なのは夏に非常にバラエティをみせていることである。ラッキョウ漬や胡瓜漬は農村部における作物栽培に関する地域性を意味するかも知れない。しかし削節やイリコなどの貯蔵性海産物は漁村部の事情の反映であるのか、それとも農村部における田

表(1) 佐賀県における学童のべんとう副食物一覧(昭和8年)

副食物	春			夏			秋			冬		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
魚卵	75			49	10		75	15		77	20	
ちくわかまぼこ	72	11		67			45			45		
漬物	70	33		22	17		44	28		53	21	
たいけのこ	37	61	71	48	53		33	51	64	32	55	67
たいわ良根	34	17					15	36	12	35	58	47
奈大わ野梅	20	20		41	19		32	20		18		
菜干	17	22	26		13					12	20	21
モジ	12						31	33		14	18	
オミ	11	17		16			16	33	52		21	40
みし	23	11		97	93	123	10	21	38	10	18	27
削節	35	73			11		11	14				
ウ	14	41		15	23	12						
コ	11	10								10	15	13
煮節	10	14										
ウ					13			10				12
コ		15			13							
煮節		12		14								
ウ				11	13							
コ					23	25						
煮節					25	13						
煮節					14							
煮節					10	10						
煮節					12							
煮節							10					
煮節								10				
煮節												11

注 佐賀県女子師範学校「佐賀県における食の生活に関する考察」(206-209ページ)による。

植等の関係であるかは、よく分らない。前に紹介した大正二年(一九一三)卒業生の事例は、在学中のべんとうのことであるから、その時期はむしろ明治末期である。従って上記の調査はその後約二十五年経過していると考えてよい。そうすると昭和前期の下層家庭の学童のべんとうは明治末期とほとんど変わらないといえよう。しかし、これは前にことわった



末次藤太郎

ように県下全体のことであって、佐賀市だけに限るともって別な結果が出る可能性は高いと思われる。

## 2 こどもの遊び

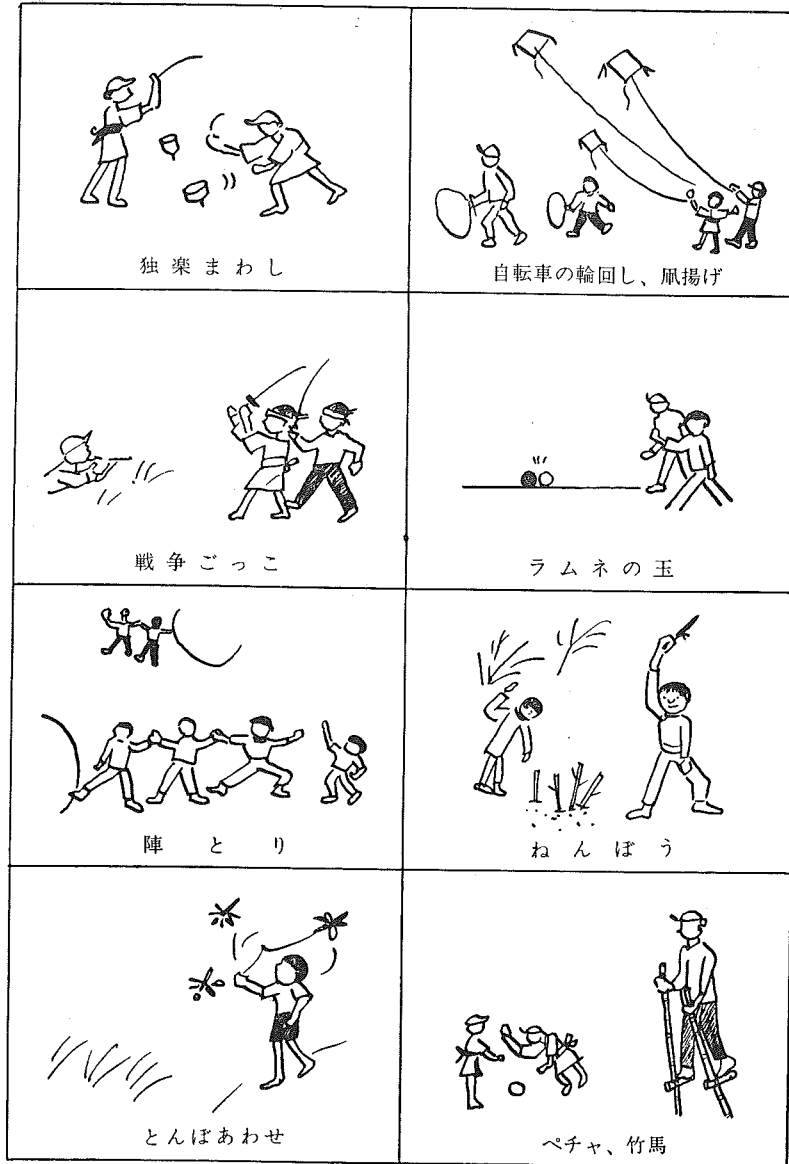
この時期のこどもたちの遊びをふりかえてみよう。図(1)としてかかげたのは、巨勢小学校百年誌『巨勢』の冒頭にかかげられた当時のこどもたちの主だった遊びである。男女別に分れているから、まず男子に説明してもらおう。説明は循誘小学校の児童である。

「遊びも原始的な遊びが多く、ペチャ、メンチ、ラムネの玉、石(瓦)当て等で遊んだ。中でもトタバタ(凧)あげが一番楽しい遊びで、学校の近所にトタバタにかけてはプロ級の小父さんがいて、この人達からチャンをかけて貰い、学校の西の運動場で日が暮れる迄、トタバタあげに興じた思い出がある。(『循誘』昭和七年・北島隆義)」。

旧版『佐賀市史』下巻(昭和二十年上巻発行、同二十七年下巻発行、同四十八年全巻復刻)には編者霧城末次藤太郎の努力によって、戦前の児童の遊戯や童謡・民謡及び民俗行事が約五〇ページにわたって集録されている。文書記録に比して湮滅し易いこれらの無形文化が文字の形で伝えられていることは誠に貴重な資料といわねばならない。

前に図示された遊びや右に述べられた遊びも、もとよりすべてこの旧版『佐賀市史』下巻に遊び方まで詳

図(1) 「男の子」の遊び(太平洋戦争ごろまでの)



注 巨勢小学校編『巨勢』より

しく述べられている。従って詳細は同書に就いて参照せられたい。<sup>⑧</sup>  
 ただ、この貴重な資料をここでまったく紹介しないのも残念であるから、その一例を次に引用して若干の説明を加えることとする。

代表的なのは、こま回しであるが、それも決して単純なものではなく、大別して三種類ある。こま蹴り、きせごま、懸げごまである。(現代カナに修正、括弧内は筆者)

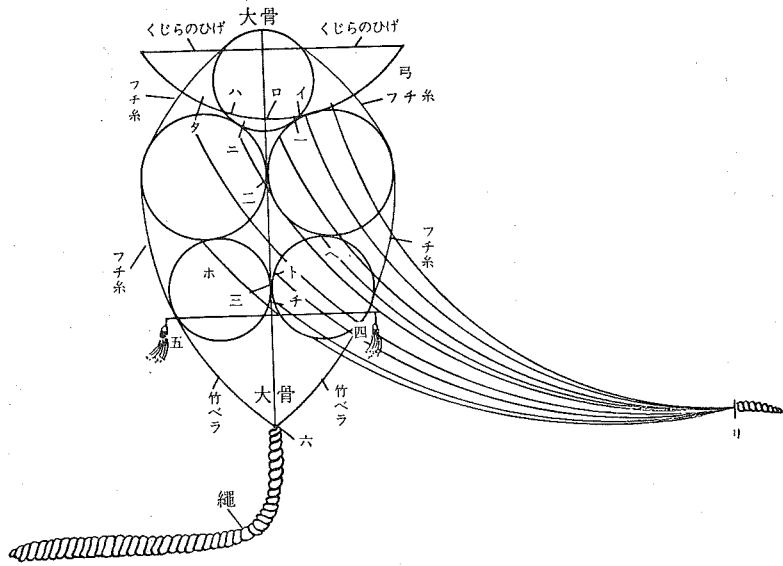
こま蹴りとは、初め「ほうに依てのショイのこま」と呼んで、児童が一緒にこまを回し、自己のこまの消えぬよう(こまが倒れないよう)に、こまの緒綱をよりをかけて他のこまに近づき、そのこまで他のこまを消せば勝ちである。もし蹴り損じて却って自己のこまが消えれば、自分の負けとなる。同時に消えれば早く回した方が勝。

きせごまとは、他の廻りつつあるこまに、自分のこまを以てその上からたたきつけ、之を消せば勝ちであるが、もしソレが当らぬか、たたきつけたこまが回らずして消える则ち自分の負けである。双方ともこまが消えようと、早く回した方が勝。懸げごまとは、こまに緒綱を巻いて、空に向けて投げつけ、落来るこまを緒綱に受け止め、芯によりをくられてビュウビュウとこまを上にはね上げつつ、こまの落来る毎に芯によりをくれないながら遊び戯れるのであるが、上手な者は綱を自分の足をくぐらせなどして遊ぶのである。もっともこのこまの芯はこまに造り付けの木製の芯が多い。

懸げごまは別として、こま蹴りときせごまは相手の要る遊びである。ひとりでも遊べるのに「とんぼ合せ」がある。「ヤモ合せ」ともいった。ヤモはヤンマで大形のトンボである。

(これは)、約三尺ぐらゐの竹と糸を取り、糸の一端は竹に結びつけ、他の一端には生きているヤモを結びつけておぼし、夏の頃に正午より午後三、四時頃までの間に、此の竹をふり廻わして他のヤモを捕えるのである。児童は此竹を持ってお濠端などの空地に出て、

図(2) バラボンの骨組



ヤモヨ、ヤモヨ、オトンにめがけて、こしんこ、ヤモヨ

と称えつつその竹をふり回わす。空中をとび回っているヤモは、これを見て飛び来って交尾せんとする時、之を捕える。もし捕えられずして飛び去れば、高あがか上り水くりう、シャンコ、シャンコ、おろせ

と称えて、また例の竹をふり回わす。図のヤモと同性のヤモであれば喰合くわいって離れず、異性のヤモなら交尾するので、その竹をおろして直ちに捕えることができる。此のヤモ合せは、朝夕は決して合あわず、夏の正午から午後三、四時の頃に限るといふ。

また、とんぼとりには細い竹竿の先にとりもちをつけてつかまえていたが、もし外はずれて逃げ去った場合は、「アッチ行くいぎ、ブンブン蜂から刺さる、コッチ来るが、ヨーカヨ」と称えていた。

凧あげは前掲北島隆義の思い出にあるよう

図(3) 「女の子」の遊び (太平洋戦争ごろまでの)



に、ひとりで楽しむだけでなく糸にチャンをかけて他の尻糸を切つて争ったりしていたが、特殊なものに「バラボン」で図(2)に示すように、相当に大型で複雑な構造をもっていた。その複雑な構造によって、空中で「ウアーン、ウアーン」という唸りを発するのが楽しみである。その外糸が太いので「蝶」をつけたりする趣向があった。図(2)は高さ四尺位のバラボンの骨組である。(作り方は前記「佐賀市史」下巻四五七ページ参照)。

女の子はどうであったか。

「昼休みに下級生の頃は手まりなどしていたと思いますが、五六年生頃は野球がやりました。ルールは今の野球と同じですが、広さは三間四方位にしてベースは地面に丸か四角を書き、バットの代りにゲンコツを作ってゴムマリの小さい球を打つて結構楽しく遊びました。勿論、陣取り、かくれんぼ、毬つき、お手玉等、小学校の頃は遊ぶのが楽しみで学校に行っていた様です。お手玉は、皆お母さん達に小豆を入れて色とりどりのきれいな小布で作って貰っていました。△さいじょう山は霧深し、筑摩の川は波荒し▽等、皆で歌いながら、二人で三個ずつ位お手玉を持って、歌のいくぎりで相手に一個渡し、それを上手に受け取って、又歌のいくぎりで渡し、歌い進んだあの頃は、のんびりと楽しい事ばかりの様でした。(『循誘』大正十二年・土井正子)」。

「遊び時間になると、教室の入口の廊下の外に皆下駄——下駄箱もありません——を四列に並べておきましたが、友だちの下駄を飛びこえて、われ先にと運動場に出て少しの暇も惜しく遊びまわりました。陣取り、鬼ごっこ、どろぼう巡査、ゆうどうえん木登りなど、東の運動場、西の運動場とよく遊び廻ったものです。高学年になりましたら、手でボールを打つ野球がやはり、毎日あきずにやったものでした。雨の日は廊下に坐り、ぎなん取り、おはじき、お手玉、おひと、おふた……お馬の乗りかえ、おかごのかわり……と歌って遊びました。去年、玉屋で大小色とりどりのビー玉を売っていましたので、私

は珍らしいやら懐しいやらで網の袋入りを七つ求めました。孫たちの喜ぶ顔やら私自身どう説明してやるかという期待やら想像しながら帰り、さっそく一袋ずつ渡しましたが、誰一人私の期待にそうてくれた孫のいないのにガツカリしました。  
 (同・大正十四年・凌ケイ)」。

大正十二年(一九二三)の卒業生と十四年の卒業生の思い出はほとんど同じである。坐りあそびの代表的なものはお手玉であるが、前記の旧版『佐賀市史』下巻において末次霧城が採録しているのは、「佐賀では七ツの手玉を使うのを普通とするが、間には九ツ、十一、十三及び十五の玉を使うこともある。七ツ玉を記す」といつて次の歌を紹介している。右の凌ケイの記憶するものである。数の称えは六つまでであるが、残りの一つはもちろん自分の手玉である。

お一ト、お二タ、お三イ、お四ツ、お五ツ、お六ウ  
 それから

お一トをくら、お二タをくら、お三イをくら、お四ツをくら、お五ツをくら、お六ウをくら  
 これを六度称えて一ツずつ玉を取る

お二タをくら、お三イをくら、お四ツをくら、お五ツをくら、お六ウをくら  
 これを三度称えて二ツずつお玉を取る

お三トをくら、お四ツをくら、お五ツをくら、お六ウをくら  
 (これを二度称えて三ツずつ玉を取る)

お四ツをくら、お五ツをくら、お六ウをくら  
 (これを二度称えて四ツと二ツの玉を取る)

お五ツをくら、お六ウをくら  
 (これを二度称えて五ツと二ツの玉を取る)

お六ツをくら  
 (これは一度称えて六ツ一緒に取る)

これがすめば、今度は、

お一トよせをくら おじゃみやくら

おならか掴み おかねエーションキー お三ツ こぼし だたよ だたよ だたよ だたよ  
 (六度称える)

お馬の乗替へ お籠のかわり (これを馬と籠を一度交わしに三度ずつ称える)

お詰め (六度称える)

お詰返へし 一かんしょ ウウチョンキー

これで一かんの終りとなる。一かんとは一完か一貫の意味であろう。

と述べている。お手玉に限らず、羽根つき、まりつき、ゴム跳び、あやとり(手まりの曲どり)等女の子の遊びには歌がつきものであった。

これらを古くからの遊びとすれば、新しいものに野球の真似ごとがある。これも土井正子、凌ケイ二人の記憶が一致しているところから一般にみられたことに間違いはない。前節の「娯楽・スポーツ」のところ述べたように、大正十年、十一年、十二年と三か年、佐賀中学校の野球部が三年連続して全九州に覇を唱えたことが、小学校の男女児を問わず野球熱を刺激したことを想像させるものである。現在、女子のソフトボールがさかんであるが、佐賀ではすでに五〇年も前から女の子の野球の真似ごとが流行していたわけである。

## 3 お手伝いと奉公

勉強とともに多くのこどもにとって苦手であったものは、お手伝いでは家事手伝いと家業の手伝いがある。家事手伝いの最も普通なのは、お使いであり、「叱られてあの子は町まで酒買いに」というのは、決して歌の世界だけではなかった。それに庭掃除、拭き掃除も普通のことであった。掃除は学校でも普段、当番でやらされていたが、自分の教室なり、学校なり、そして家をきれいにするために働くことは、たとえいやいややらされたとしても、やがては自分の学校や家を護り愛する協同の精神を培っていたに相違ないであろう。

もうひとつ代表的な家事手伝いは、子守りであった。赤ん坊がいる家では、こどもが学校から帰るのを待ちかねたように、こどもの背中に赤ん坊をくくりつけた。二年生、三年生の子が当時の数え方でいえば三歳、四歳の大きな赤ん坊を、背中いっぱい背負わされて、前に述べたようないろいろな遊びに加わっている光景がいつも路上でみられたものである。赤ん坊を背負ったままかくれんぼをする子も大変であったが、背負われたまま走られる赤ん坊も大変であつたらう。それでも泣けばあやすし、涙はなが出れば拭いてもやった。遊び仲間も子守りの友人のためにそういうことをしてやった。そのようなスキップの中から兄弟ゲンカをしながらも、兄弟愛、肉親の愛情や仲間意識が育っていったものである。

この当時は、まだ日本の出生率はまだ高く、赤ん坊の数も多かったに違いないが、こどもに子守りをさせる条件としては、母親の仕事にいつさいの電気器具がなくて、複雑多岐な手仕事であったことが根本原因で

ある。水汲みからやらねばならぬこともある。ミシンもアイロンもまだ一般的ではなかったからである。それに母親は多く家にいて繁雑な家事労働にまたは内職に従事していたから、学校がえりの兄や姉は子守りに使われたものである。

家業のための手伝いとしては、やはりお使いや店番があり、あるいは職人の家庭では手職の小取りや見習いもさせられた。最も代表的なのは農村部のこどもたちで、草刈りや馬の飼いやりなどの毎日の仕事から、田植や稲刈などの農繁期には半人前として労働力に組み入れられていた。農繁期には小学校が休みになることも普通であつた。

農村部でも大正十一年（一九二二）の電気灌漑が実現してからは、こどもの水車踏みの手伝いが解消したことは確かである。町部でも電話や自転車が発達すると、お使いも次第に楽になった。ここにも時代の流れをやはり認めることができる。

けれども以上は自分の家での手伝いである。それが他家へ給金を取って勤めねばならない境遇の者もいる。当時は義務教育が尋常科六年生までであつたから、六年生を終えると高等科へは進まずにすぐ働き出る者がいた。自宅から通勤の者もいたが、多くは住み込みで主人の居宅に寝食をともにしていた。だから厳密に今日的表現でいえば、拘束二四時間というのが実相に近く、少年の身にとっては苛酷な場合も多かったであろう。

大正九（年一九二〇）、わが国ではじめて実施された国勢調査では職業別年齢別に人口調査を行っている。年齢別といっても十四歳以下、十五歳―五十九歳、六十歳以上の三段階区分であるが、ここで尋常科を卒業

してすぐ就職している者をみようとするには、この十四歳以下に焦点をあてれば充分である。この国勢調査では右の三区分をさらに本業者、本業ナキ従属者、家事使用人に分け、各々をさらに業主、職員、労務者の三段階に分けている。そこでここで問題にする少年労務者についていえば、各種本業者のうち十四歳以下の労務者と、家事使用人のうち十四歳以下の者を拾えばよいであろう。各種本業者のうち十四歳以下で業主又は職員の者もないではないが、それらは恐らく何らかの理由で名義だけ貸している者と思われる。何故なら十四歳以下で業主としての経営能力があるとは考えにくいからである。

表(2) 14歳未満の労務者と家事使用人 (大正9年)

業 種	総 数	男 子	女 子
物 品 販 売 業	65( 30)	61( 3)	4( 27)
織 維 工 業	42( 7)	21	21( 7)
旅 館 飲 食 業	37( 8)	6	31( 8)
その他の自由業	23( 2)	1	22( 2)
飲 食 料 品 製 造 業	21( 8)	17	4( 8)
金 属 工 業	21	21	—
その他の商業	19( 1)	9	10( 1)
土 木 建 築 業	17( 1)	17	—( 1)
被 服 身 軀 品 製 造 業	15( 2)	10	5( 2)
通 信	11	7	4
木 竹 等 製 品 製 造 業	8	8	—
機 械 器 具 製 造 業	8( 2)	8	—( 2)
製 版 印 刷 業	7	7	—
医 務 ニ 関 ス ル 業	6( 7)	1	5( 7)
宗 教 ニ 関 ス ル 業	6	6	—
以 上 合 計	306( 68)	200( 3)	106( 65)
その他とも合計	328(109)	219( 4)	109(105)

注 ①大正9年国勢調査(佐賀市)の職業・年齢別人口表により計算。  
 ②括弧内は家事使用人の外書。  
 ③「その他の商業」とは、物品販売、媒介周旋、金融保険、物品賃貸、旅館飲食店を除いた他の商業。  
 ④「その他の自由業」とは、官公吏、宗教、教育、医務、記者著述業、芸術家を除く自由業。ここでの実際は芸妓見習等である。

このような考慮の下に十四歳以下で雇われている者の数を業種別にまとめたのが、表(2)である。ちなみに大正九年国勢調査における佐賀市の総人口は、三三、五二八八(内、男一六、六〇六八、女一六、九二二八)であり、その内、本業者一三、三七四人、本業ナキ従属

者一九、一八八八人、家事使用人九六六六人であった。そのうち、十四歳以下の労務者三二八八人、家事使用人一〇九人で、年少少女の就業先としては、労務者三に対して家事使用人一の割である。

さて、この表(2)は少年労務者を雇用する二二業種の中から、多数雇用の順に一五位まで選んで作成したものである。この一五業種の雇用者数は総数、男子、女子いずれにおいても、全体の九割前後を占めている。

家事使用人についても、これらの一五業種についてのみ掲記したが、男子の家事使用人は総数が四人であるから、その七割五分にあたるものの、総数及び女子少年労働者については約六割に過ぎない。これは媒介周旋業、金融保険業、その他第三次部門に女子の家事使用人が比較的多いためである。

そこで、この働く年少少女たちの仕事の内容をみよう。第一位は一般商店(物品販売業)でさすがに最も多く六五名で、全体の約三分の一に達する。男女別では男子が圧倒的に多くて、いわゆる<sup>でうち</sup>丁稚小僧がその主体であろう。この業種(一般商店)は家事使用人数も断然最高で、全体の半数に達するが、その大部分は女子であり女中見習がその内容であろう。以下女子の家事使用人はほとんどこの女中見習か、または子守りと考えて差支えないと思われる。

第二位の繊維工業では男子、女子が半々で、いうまでもなく男工、女工である。第三位の旅館飲食店業では女子が圧倒的に多く、その仕事はもちろん女中、仲居の見習であろう。次にその他の自由業における芸妓見習等も目立っている。以下、製造工業においてはほとんど男子ばかりで、職工見習であることが分る。女子は第三次産業に比較的多く、医務に関する業として看護婦見習らしいものが目立つし、宗教に関する業として小坊主らしいものを認めることができる。

以上のようにみえてくると、家事使用人というのは雇主の職業いかんにかかわらず、個人の家庭に雇われる者で労働の対価のきめ方が余り明らかでない。仕事の性質上、住み込みが多いが、その給与は月給もあり、年給もあり、前借もある。現物で衣類その他の給与をうけるのが一般だが、住み込みの食費も給与の中に含まれている。というように、家により人によりケース・バイ・ケースである。従って経済の近代化が進むと次第に減少する職種である。例えば、明治期には「書生」という男子の家事使用人がかなり普遍的にみられた。玄関の取次、書類の整理、息子の通学の送迎、庭掃除、鶏の料理から餅つきまで何でもやったものであるが、その給与関係などはまったくハッキリしない。こういった職種はもちろん大人のことであるが、いずれにしても消滅すべき運命であったし、現に昭和初期にはほとんど姿を消している。ここで問題にしている少女の女中見習も早晚同じ道をたどるべきものであったといつてよい。いわば古い型の雇傭形態であった。事実、第一次世界大戦中の好景気の影響下にある当時としては、サラリーマンの家庭からは、まず大人の女中がなくなり、ついでこの女中見習さえも姿を消しつつあることは、表②の第一五位までに官員の雇主があらわれないことでも推察がつく。中山成基によれば、当時の女中払底についてある新聞が「ござっぱりた奥様風の婦人が女中もつれず、大根を下げながら街を歩いている姿は異様である」と評しているという。それまでの常識では、女中あつての奥様であり、女中をつれぬ奥様は尻尾のない狸のようにみえたのかもしれない。しかしそれが近代化のすじ道であった。女中見習が減ってゆくことは、「奥様」の大衆化であり、主婦はすべて奥様となる先触れであったのである。

男子の丁稚小僧や小坊主や大工見習、竹細工見習なども、遅かれ早かれ同じ傾向をたどる運命をもっているといえよう。

これに対して金属工業や機械工業、繊維工業、製版印刷業などの見習工は、いわば新しい型の職種である。女子の紡績工、看護婦見習なども同じである。個人個人の将来はいろいろな運命に左右されることはもちろんだが、尋常科六年の課程を終えて「螢の光」とともに巣立った少年少女の社会への第一歩も、このような新旧の分れ道をたどっていたのである。

## 注

- ① 循誘小学校百年記念誌「循誘」四〇ページ(以下「循誘」よりの引用はページ数を省略)
- ② 代居三郎「朝鮮船」(「ふるさと」第八号、昭和四十九年十一月)
- ③ 佐賀教育会編「佐賀県教育五十年史」中巻一三三ページ
- ④ 久留米商工会議所「久留米商工史」四九一～三ページ
- ⑤ 前掲「佐賀県教育五十年史」中巻 五〇六ページ
- ⑥ 巨勢小学校百年誌「巨勢」一〇五ページ
- ⑦ 佐賀県「佐賀県史」下巻 六九九ページ
- ⑧ 旧版「佐賀市史」下巻 四五五ページ